

第37号議案

令和4年度使用教科書（中学校用）採択替えについて

上記の議案を提出する。

令和3年7月9日

提 出 者 文京区教育委員会

教 育 長 加藤 裕一

令和3～6年度使用

教科書調査研究資料

(中学校)

令和2年6月

東京都教育委員会

目 次

中学校用教科書調査研究資料について	1
1 採択の権限と教科書調査研究	1
2 令和3～6年度使用教科書調査研究の視点	1
3 調査研究資料の構成	2
【参考】東京都教育委員会の教育目標及び基本方針	3
国 語	5
別 紙 1	11
別 紙 2	13
別 紙 3	30
書 写	31
別 紙 1	35
別 紙 2	36
別 紙 3	42
社 会 (地理的分野)	43
別 紙 1	49
別 紙 2	50
別 紙 3	73
社 会 (歴史的分野)	75
別 紙 1	80
別 紙 2	81
別 紙 3	127
社 会 (公民的分野)	129
別 紙 1	135
別 紙 2	137
別 紙 3	172
地 図	173
別 紙 1	177
別 紙 2	178
別 紙 3	186
数 学	187
別 紙 1	191
別 紙 2	192
別 紙 3	210
理 科	213
別 紙 1	217
別 紙 2	219
別 紙 3	296

音 楽 (一般)	2 9 7
別 紙 1	3 0 3
別 紙 2	3 0 4
別 紙 3	3 3 3
音 楽 (器楽合奏)	3 3 5
別 紙 1	3 3 9
別 紙 2	3 4 0
別 紙 3	3 4 6
美 術	3 4 7
別 紙 1	3 5 1
別 紙 2	3 5 2
別 紙 3	3 9 4
保健体育	3 9 7
別 紙 1	4 0 2
別 紙 2	4 0 3
別 紙 3	4 2 3
技術・家庭 (技術分野)	4 2 5
別 紙 1	4 3 1
別 紙 2	4 3 2
別 紙 3	4 4 2
技術・家庭 (家庭分野)	4 4 3
別 紙 1	4 4 8
別 紙 2	4 4 9
別 紙 3	4 6 6
英 語	4 6 7
別 紙 1	4 7 2
別 紙 2	4 7 3
別 紙 3	4 8 4
道 徳	4 8 7
別 紙 1	4 9 2
別 紙 2	4 9 3
別 紙 3	5 2 3

中学校用教科書調査研究資料について

1 採択の権限と教科書調査研究

教科書を採択する権限は、公立学校については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、所管の教育委員会に属する。すなわち、区市町村立の学校については区市町村教育委員会、都立の学校については東京都教育委員会が教科書の採択を行う。

また、国立及び私立の学校については、教科書の発行に関する臨時措置法第7条第1項の規定により、校長が採択を行うとされている。

都道府県教育委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条及び第11条の規定により、教科書の調査研究を行うこと、区市町村教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校の校長に対し、指導、助言又は援助を行うこと、その際には、あらかじめ教科用図書選定審議会の意見をきかなければならないことが定められている。

教科書の採択は、実際に生徒の手に渡り、授業等で使用される教科書を決定するということから、採択権者にとって重要な責務の一つである。そのため、教科書の採択に当たっては、各採択権者の責任と権限の下、それぞれの地域の生徒にとって最も適した教科書を採択するという観点から、十分かつ綿密な調査研究を行うことが必要である。

そのため、東京都教育委員会は、東京都教科用図書選定審議会（以下「審議会」という）の答申を受けて「教科書調査研究資料」を作成し、都立の義務教育諸学校における教科書採択の参考資料の一つとするとともに、指導、助言又は援助の一環として、区市町村教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校等の採択権者に対して本資料を配布している。

2 令和3～6年度使用教科書調査研究の視点

平成18年に改正された教育基本法においては、教育の理念として、公共の精神を尊ぶこと、環境の保全に寄与すること、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与することが新たに規定された。

また、平成29年に学習指導要領が改訂され、令和3年度に全面的に実施される。新しい学習指導要領においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の3点の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものと示された。

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。
- (2) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。
- (3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。

東京都教育委員会では、令和3年度に全面的に実施される新学習指導要領に対応した教科書について、審議会の答申に基づき、学習指導要領の各教科の目標や東京都教育委員会の教育目標等を踏まえ、厳正かつ客観的に調査研究を行った。

【参考・令和2年4月16日 審議会答申（抜粋）】

東京都教育委員会は、中学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（中学部）で使用する教科書について、学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭に分かるように、内容及び構成上の工夫について調査研究すること。

3 調査研究資料の構成（全教科共通）

(1) 調査の対象となる教科書の冊数と発行者

「冊数」は文部科学省作成の「中学校用教科書目録（令和3年度使用）」に記載された教科書の点数である。

また、発行者を示す場合には、同目録に記載された「発行者の略称」を用い、掲載順も同目録の掲載順に従った。

(2) 学習指導要領における教科・学年の目標等

学習指導要領に基づく調査研究を行うため、教科の目標等を記載した。

(3) 教科書の調査研究

採択権者の採択に資するため、各教科書の違いの明瞭化を図る観点から、「内容」及び「構成上の工夫」について調査研究を行った。

ア 内容

(7) 調査研究の総括表（「別紙1」）

教育基本法、学習指導要領における教科・学年の目標や、東京都教育委員会の基本方針等を踏まえ、各教科書の特徴を示す内容について、調査項目等を精選した。

調査に当たっては、それらの項目について調査研究し、その結果を数値データにして一覧表で示した。

(i) 調査項目の具体的な内容（「別紙2」）

教科書の違いをより明瞭にするため、「調査研究の総括表（「別紙1」）の中から、更に具体的な項目を設定した上で、「調査項目の具体的な内容」について調査研究を行い、その結果を分かりやすく記述した。

なお、その他（*）については、調査の結果、全ての教科書で扱いのなかった項目を、「調査の結果、記載の無いことを確認した。」とし、「別紙2」を省略している。

イ 構成上の工夫（「別紙3」）

各教科書の構成において、特に工夫されている点について調査研究を行い、その結果を分かりやすく一覧表にまとめた。

【参考】東京都教育委員会の教育目標及び基本方針

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して、行われなければならない。

同時に、教育は、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が、重要になっている。

東京都教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、区市町村教育委員会と連携して、積極的に教育行政を推進していく。

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年1月11日東京都教育委員会決定)

東京都教育委員会の基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

多様な人々が共に暮らす東京にあって、

すべての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。

東京都教育委員会の基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

グローバル化と情報技術革命が進む東京にあって、

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

東京都教育委員会の基本方針3 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

少子高齢社会の中で総合的な教育力の向上を目指す東京にあって、

子供たちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、都民一人一人が生涯にわたって学び、社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

東京都教育委員会の基本方針4 「都民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

21世紀の教育改革をリードすべき東京にあって、

家庭・学校・地域の協働とすべての都民の教育参加を進め、都民感覚と経営感覚をより重視して、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、区市町村教育委員会との緊密な連携・協力のもとに、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進めるとともに、都民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した自律的な学校経営への改革を支援する。

(平成19年4月1日改定)

社 会

(歴史的分野)

発行者			教科書の記号・番号	判型 総ページ数	検定済年
番号	名称	略称			
2	東京書籍	東 書◆	歴史 705	AB 308	令和2年
17	教育出版	教 出◆	歴史 706	AB 318	
46	帝国書院	帝 国◆	歴史 707	AB 310	
81	山川出版社	山 川◆	歴史 708	AB 296	
116	日本文教出版	日 文◆	歴史 709	AB 336	
227	育鵬社	育鵬社	歴史 710	AB 320	
229	学び舎	学び舎	歴史 711	A4 308	

※「発行者 略称」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示しています。

1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者

冊数	発行者の略称
7冊	東書、教出、帝国、山川、日文、育鵬社、学び舎

2 学習指導要領における教科・分野の目標等

【社会科の目標】

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

【歴史的分野の目標】

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとする大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。

【参考：中学校学習指導要領解説 社会編 「第1章 総説 2 社会科改訂の趣旨及び要点」から抜粋】

(2) 各分野の改訂の要点

【歴史的分野】

歴史的分野における改訂の要点は、主に次の5点である。

ア 歴史について考察する力や説明する力の育成の一層の重視

各中項目のイの(7)に「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を踏まえた課題(問い)の設定などに結び付く着目する学習の視点を示し、類似や差異を明確にし、因果関係などで関連付ける等の方法により考察したり、表現したりする学習について示した。

また、各中項目のイの(1)に、「各時代を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現」する学習を明示した。平成20年改訂では内容の(1)「歴史のとらえ方」の中項目ウにおいて、「学習した内容を活用してその時代を大観し表現する活動を通して、各時代の特色をとらえさせる」と示されてきた。今回の改訂では、中項目ごと

にこれらを示し、「まとめ」としての学習を行うことを一層明確にしたものである。

イ 歴史的分野の学習の構造化と焦点化

(1)、(2) …の中項目内のアに示した「知識及び技能を身に付ける」学習と、イに示した「思考力、判断力、表現力等を身に付ける」学習との関係や、それらの各事項に示した歴史に関わる個別的な事象同士の関係を明確にするために、学習内容と学習の過程を構造的に示した。歴史的分野における「理解」については、平成20年改訂においても「思考や表現の過程などを踏まえて学習内容を十分に分かりながら身に付けること」と示されてきたが、今回の改訂ではこの趣旨を一層明確にするために、各中項目のイの(ア)に、「理解」に向かう学習の過程における考察や表現等を示したものである。

従前も学習内容の構造化や焦点化については示してきたところであるが、今回の改訂では、学習の過程を含めて構造的に示すことによって、大項目、中項目及び各事項のねらいに基づいた学習が展開し、アに示す「知識及び技能を身に付ける」学習と、イに示す「思考力、判断力、表現力等を身に付ける」学習を有機的に結び付けて、課題追迫的な学習の実現を図った。また、学習の構造化と学習のねらいを明確にすることによって、学習の際に扱うべき歴史に関わる諸事象の精選を図ることとしたものである。

ウ 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実

グローバル化が進展する社会の中で、我が国の歴史の大きな流れを理解するために、世界の歴史の扱いについて、一層の充実を図った。

平成20年改訂においても、我が国の歴史に関わる事象に影響を与えた世界の動きについては一層の関連付けを図って学習するように示してきたが、今回の改訂では、高等学校地理歴史科に「歴史総合」が設置されることを受け、我が国の歴史に間接的な影響を与えた世界の歴史についても充実させた。例えば、元寇をユーラシアの変化の中で捉える学習や、ムスリム商人などの役割と世界の結び付きに気付かせる学習など、広い視野から背景を理解できるよう工夫したものである。

エ 主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実

民主政治の来歴や、現代につながる政治制度や人権思想の広がりについての学習の充実を図った。例えば、古代の文明の学習では民主政治の来歴を、近代の学習では政治体制の変化や人権思想の発達や広がり、現代の学習では、男女普通選挙の確立や日本国憲法の制定などを取り扱うこととした。

オ 様々な伝統や文化の学習内容の充実

我が国の様々な伝統や文化について学ぶことは、これまでも歴史的分野で重視されてきたねらいの一つである。今回の改訂においても、歴史的分野の目標の(2)で、「伝統と文化の特色」などを考察すること、目標の(3)で「国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとする大切さについての自覚などを深め」ることが示されている。内容のAの「(2) 身近な地域の歴史」において、具体的な事柄を通して受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めることや、各中項目における伝統や文化の特色の理解につながる学習とともに、新たに内容のBの(2)や(3)において、「琉球の文化」や「アイヌの文化」についても触れることとし、学習内容の一層の充実を図った。

3 教科書の調査研究

(1) 内容

ア 調査研究の総括表（調査結果は「別紙1」）

調査研究項目（調査研究の対象）	対象の根拠（目標等）	数値データの単位
a 時代区分別のページ数、割合	歴史・目標 (1)	ページ数、%
b 取り上げられている歴史上の人物の数	歴史・目標 (3)	人
c 取り上げられている主な文化遺産の数	歴史・目標 (3)	個
d 世界の歴史について取り上げている箇所数	歴史・目標 (1) 学習指導要領改訂の要点 ウ・エ	箇所
e 身近な地域の歴史（東京に関する歴史的事象）を取り上げている箇所数	歴史・目標 (2) (3) 学習指導要領改訂の要点 オ	箇所
f 発展的な内容を取り上げている箇所数	学習指導要領総則	箇所

イ 調査項目の具体的な内容（調査結果は「別紙2」）

① 調査項目の具体的な内容の対象とした事項

調査研究事項の b、c、e、f との関連で、次の事項について具体的に調査研究する。

b 歴史上の人物名（別紙2-1）

c 主な文化遺産（別紙2-2）

e 身近な地域の歴史（東京に関する歴史的事象）を取り上げている内容（別紙2-3）

f 発展的な内容の扱い

< 調査の結果、f については記載が無いことを確認した。 >

<その他>

* 1 我が国の位置と領土をめぐる問題の扱い（別紙2-4）

* 2 国旗・国歌の扱い（別紙2-5）

* 3 神話や伝承を知り、日本文化や伝統に関心をもたせる資料（別紙2-6）

* 4 北朝鮮による拉致問題の扱い（別紙2-7）

* 5 防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱い（別紙2-8）

* 6 一次エネルギーや再生可能エネルギーの扱い（別紙2-9）

* 7 オリンピック・パラリンピックの扱い（別紙2-10）

② 調査対象事項を設定した理由等

歴史的分野の目標及び中学校学習指導要領解説 社会編 第1章 総説 2 社会科改訂の趣旨及び要点 (2) 改訂の要点〔歴史的分野〕を基に設定した調査研究の総括表で取り上げた事項の内容を、具体的に調査することにより、各社の方針を明確にする。

・ 歴史上の人物や文化遺産について学習する際の留意点として、身近な地域の発展に寄与した人物や、身近な地域の歴史に関わる文化遺産を取り上げるに当たっては、小学校における地域や我が国の歴史に関する学習との関連にも留意することが挙げられており、その扱いについて調査する。(b、c)

・ 内容のAの「(2) 身近な地域の歴史」において、具体的な事柄を通して受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めることや、各中項目における伝統や文化の特色の理解につながる学習については、これらを取り上げることで歴史上の出来事を具体的な事物や情報を通して理解することができるとともに、それを自らが生活する日常の空間的な広がりの中で実感的に捉えることができる学習の場となることから、その扱いについて調査する。(e)

・ 発展的な内容については、学習指導要領第1章総則「第2 教育課程の編成 3 教育課程の編成における共通事項 (1) 内容等の取扱い イ」において、「学校において特に必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を加えて指導することができる。」と示されている。また、(3)「指導計画の作成等に当たっての配慮事項 イ」では、「各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること」と示されている。これらのことから、発展的な内容の扱いの有無、取り上げている内容の具体的な学習の内容について調査

する。(f)

- ・ 我が国の位置と領土をめぐる問題については、学習指導要領に基づき、これらの問題を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。(＊1)
- ・ 国旗・国歌については、学習指導要領に基づき、国旗・国歌に対する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることが大切であることから、その扱いについて調査する。(＊2)
- ・ 神話や伝承を知り、日本文化や伝統に関心をもたせる資料については、学習指導要領の内容の取扱いに「神話・伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせる」とあることから、生徒に興味や関心をもたせることのできる資料について調査する。(＊3)
- ・ 東京都教育委員会は、教育目標の基本方針1として「人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成」を掲げ人権教育を推進してきた観点から、児童・生徒が人権尊重の理念を正しく理解できるようにするため、北朝鮮による拉致問題の扱いについて調査する。(＊4)
- ・ 東京都では、自然災害における被害を最小化し、首都機能の迅速な復旧を図る総合的なリスクマネジメント方策の確立が喫緊の課題であり、防災教育の普及等により地域の防災力の向上が重要であることから、防災や自然災害における関係機関の役割等について考察させることを通じて、これらの問題を正しく理解できるようにするため、防災や自然災害時における関係機関の役割等の扱いについて調査する。(＊5)
- ・ 学習指導要領に基づき、環境にかかる諸問題を考察させることを通じて、これらの問題を正しく理解できるようにするため、一次エネルギーや再生可能エネルギーの扱いについて調査する。(＊6)
- ・ 東京都教育委員会教育目標の基本方針2・3に基づき、文化・スポーツに親しみ、国際社会に貢献できる日本人を育成するという観点から、オリンピック・パラリンピックの扱いについて調査する。(＊7)

③ 調査研究の方法

- b 歴史上の人物名を抽出し、時代区分により整理する。
- c 主な文化遺産(国宝、重要文化財、世界遺産等、国家や社会の発展を象徴する文化遺産)を抽出し、時代区分により分類整理する。
- e 東京に関する歴史的事象を取り上げている内容を調査する。
- f 発展的な内容については、義務教育諸学校教科用図書検定基準第2章2(16)に基づき、発展的な学習内容以外のものと区別して、発展的な学習内容であることが明示されているものを整理する。

<その他>

- *1 我が国の位置と領土をめぐる問題の扱いについて、北方領土、竹島、尖閣諸島等に関する項目及び記述の概要を調査する。
- *2 国旗・国歌について取り上げている項目及び記述の概要を調査する。
- *3 神話や伝承について取り上げている項目及び記述の概要を調査する。
- *4 北朝鮮による拉致問題について取り上げている項目及び記述の概要を調査する。
- *5 防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱いについて取り上げている項目及び記述の概要を調査する。
- *6 一次エネルギーや再生可能エネルギーについて取り上げている項目及び記述の概要を調査する。
- *7 オリンピック・パラリンピックについて取り上げている項目及び記述の概要を調査する。

(2) 構成上の工夫(調査結果は「別紙3」)

以下の観点により、箇条書きで記述する。

- ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫
- イ ユニバーサルデザインの視点
- ウ デジタルコンテンツの扱い

「別紙1」【(1) 内容ア 調査研究の総括表】(中学校 社会 歴史的分野)

項目	a 時代区分別のページ数、割合					b 取り上げられている歴史上の人物の数					c 取り上げられている主な文化遺産の数					d 世界の歴史に取り上げられている箇所数	e 身近な地域の歴史(東京に関する歴史的対象)を取り上げている箇所数					f 発展的な内容をとり上げている箇所数			
	古代までの日本	中世の日本	近世の日本	近代の日本と世界	現代の日本と世界	計	古代までの日本	中世の日本	近世の日本	近代の日本と世界	現代の日本と世界	計	古代までの日本	中世の日本	近世の日本		近代の日本と世界	現代の日本と世界	計						
発行者	44	36	50	102	34	266	70	108	129	153	43	503	49	43	35	17	2	57	2	0	25	35	17	79	0
東書	16.5%	13.5%	18.8%	38.3%	12.8%		68	114	160	178	44	564	50	34	25	14	0	57	2	0	22	36	14	74	0
教出	15.3%	13.1%	18.2%	39.3%	14.2%	275	61	110	137	169	47	524	46	38	31	9	1	59	2	1	21	31	12	67	0
帝國	16.1%	13.1%	19.7%	39.4%	11.7%	274	80	168	194	169	57	668	40	35	23	11	1	68	1	0	25	30	7	63	0
山川	48	40	52	100	30	270	65	103	133	149	26	476	36	34	30	12	0	53	1	0	21	28	17	67	0
日文	17.8%	14.8%	19.3%	37.0%	11.1%	285	92	114	214	222	97	739	54	32	30	12	0	57	3	1	22	25	11	62	0
育騰社	50	34	52	102	38	276	55	81	145	143	40	464	22	20	15	8	2	55	2	0	30	35	18	85	0
学び舎	18.1%	12.3%	18.8%	37.0%	13.8%		70.1	114.0	158.9	169.0	50.6	562.6	42.4	33.7	27.0	11.9	0.9	58.0	1.9	0.3	23.7	31.4	13.7	71.0	0.0
学び舎	44	32	50	110	36	272																			
学び舎	16.2%	11.8%	18.4%	40.4%	13.2%																				
平均値	46.0	36.6	51.4	104.6	35.4	274.0	70.1	114.0	158.9	169.0	50.6	562.6	42.4	33.7	27.0	11.9	0.9	58.0	1.9	0.3	23.7	31.4	13.7	71.0	0.0

a 「時代区分別のページ数、割合」については、各社の教科書の目次から各時代区分のページ数を算出した。

b 「取り上げられている歴史上の人物の数」については、時代区分別に、取り上げられている歴史上の人物の数を数えた。

c 「取り上げられている主な文化遺産の数」については、時代区分別に、国宝、重要文化財、世界遺産等、国家や社会の発展を象徴する文化遺産の数を数えた。

d 「世界の歴史について取り上げている箇所数」については、時代区分別に、世界の歴史について記述している箇所数を数えた。

e 「身近な地域の歴史(東京に関する歴史的対象)を取り上げている箇所数」については、時代区分別に、現在の東京都域内で起こった歴史的な出来事や東京に残る文化財について記述している箇所数を数えた。

「別紙2-1」【(1)内容イ 調査項目の具体的な内容 b 歴史上の人物名 近世】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	人物名 近世	学び舎
<p>徳川家康 マルコポーロ バスコ・ダ・ガマ コロロンブス マゼラー ルター ボツチエリ ミケランジェロ レオナルド・ダ・ヴィンチ カラバン フランソワ・ヴェル 大内氏 大友宗麟 トレス イリス フオ 中津シリアン 原マンシヨ 伊真マンシヨ 千々石ミゲル 織田信長 今川義元 足利義昭</p>	<p>豊田勝頼 武田勝光 明智光秀 織田家 豊臣氏 北条氏 毛利氏 長宗我部元親 島津義久 北条氏直 伊達政宗 豊臣秀次 豊臣秀吉 豊臣氏 藤氏 西平 小西元正 加藤清行 李舜臣 狩野永徳 狩野山楽 子阿国 阿国 クテーベンベルク</p>	<p>徳川家康 マルコポーロ バスコ・ダ・ガマ コロロンブス マゼラー ルター ボツチエリ ミケランジェロ レオナルド・ヴィンチ カラバン フランソワ・ヴェル 大内氏 大友宗麟 トレス イリス フオ 中津シリアン 原マンシヨ 伊真マンシヨ 千々石ミゲル 織田信長 今川義元 足利義昭</p>
<p>豊田勝頼 武田勝光 明智光秀 織田家 豊臣氏 北条氏 毛利氏 長宗我部元親 島津義久 北条氏直 伊達政宗 豊臣秀次 豊臣秀吉 豊臣氏 藤氏 西平 小西元正 加藤清行 李舜臣 狩野永徳 狩野山楽 子阿国 阿国 クテーベンベルク</p>	<p>徳川家康 マルコポーロ バスコ・ダ・ガマ コロロンブス マゼラー ルター ボツチエリ ミケランジェロ レオナルド・ヴィンチ カラバン フランソワ・ヴェル 大内氏 大友宗麟 トレス イリス フオ 中津シリアン 原マンシヨ 伊真マンシヨ 千々石ミゲル 織田信長 今川義元 足利義昭</p>	<p>徳川家康 マルコポーロ バスコ・ダ・ガマ コロロンブス マゼラー ルター ボツチエリ ミケランジェロ レオナルド・ヴィンチ カラバン フランソワ・ヴェル 大内氏 大友宗麟 トレス イリス フオ 中津シリアン 原マンシヨ 伊真マンシヨ 千々石ミゲル 織田信長 今川義元 足利義昭</p>

発行者	東書	人物名 近代	東書	人物名 近代	東書	人物名 近代
モック クック ルン ガリ ニク ワシ ナナ ピズ リン マルク ペリ	井伊直弼 一橋慶喜 高杉晋作 木下尚江 大久保元久 岩倉具視 明三郎 三板大助 大板重信	東英 天宮 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世	ハリス 井伊直弼 一橋慶喜 高杉晋作 木下尚江 大久保元久 岩倉具視 明三郎 三板大助 大板重信	東英 天宮 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世	モック クック ルン ガリ ニク ワシ ナナ ピズ リン マルク ペリ	東英 天宮 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世
エリ クロー ルイ モン ルン ワシ ナナ ピズ リン マルク ペリ	岩倉具視 大板重信 明三郎 三板大助 三板大助 三板大助 三板大助 三板大助 三板大助 三板大助	東英 天宮 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世	岩倉具視 大板重信 明三郎 三板大助 三板大助 三板大助 三板大助 三板大助 三板大助 三板大助	東英 天宮 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世	エリ クロー ルイ モン ルン ワシ ナナ ピズ リン マルク ペリ	東英 天宮 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世
カル ワシ ルイ モン ルン ワシ ナナ ピズ リン マルク ペリ	井伊直弼 一橋慶喜 高杉晋作 木下尚江 大久保元久 岩倉具視 明三郎 三板大助 大板重信	東英 天宮 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世	井伊直弼 一橋慶喜 高杉晋作 木下尚江 大久保元久 岩倉具視 明三郎 三板大助 大板重信	東英 天宮 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世	カル ワシ ルイ モン ルン ワシ ナナ ピズ リン マルク ペリ	東英 天宮 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世 藤村 昭野 島崎 嘉納 金粟 野光 一太郎 三郎 五郎 四郎 三郎 二 世

発行者	人物名 近代		与謝野鉄幹	
<p>勝海舟 ルイ16世 ブリュンコウ メアリ ステューブソン アークライト マルゲルス エンゲルス ワイルヘルム ゴッホ 林則徐 洪秀全 孫文 孫</p>	<p>和宮 天璋 孝明 孝元 高杉 晋作 西郷 从道 大久 元忠 伊藤 博文 山本 武揚 板垣 退助 中井 英一 板垣 退助 山本 武揚 津島 徳次郎 島田 久徳 岩崎 小波 中野 実 前田 武揚 徳島 武一 波島 武一 リビンスカ 大隈 重信 黒田 清隆 三島 重光 井上 馨 松方 幸次 井上 馨 西郷 从道 桂 大元</p>	<p>寺公望 西園 公一 陸奥 宗光 小村 嘉吉 寺島 武蔵 原 敬吉 李 鴻章 秋山 真之 乃木 将典 ネルソン 宮 武彦 安 福 八 木 新 田 片 善 田 中 秋 正 好 古</p>	<p>正岡 子規 金子 素三 高 橋 ス ト 岡 村 高 橋 山口 素三 天 心 倉 山 野 村 口 野 原 守 藤 内 堀 野 内 野 葉 野 与 謝 野 村 石 野 世 三 郎 郎 半 村</p>	<p>張學良 薄 倬 リッ トン 松 岡 毛 澤 東 近 衛 文 相 高 橋 武 蔵 安 部 公 三 杉 本 武 雄 東 条 英 機 コ ー デ ル チ ャ ー マ ン 鈴木 貫太郎 鈴木 貫太郎 大 西 瀧 次 郎 山 本 武 揚 藤 田 鳴 鶴 徳 富 蘇 峰 ス ア</p>
育陽社	<p>和宮 天璋 孝明 孝元 高杉 晋作 西郷 从道 大久 元忠 伊藤 博文 山本 武揚 板垣 退助 中井 英一 板垣 退助 山本 武揚 津島 徳次郎 島田 久徳 岩崎 小波 中野 実 前田 武揚 徳島 武一 波島 武一 リビンスカ 大隈 重信 黒田 清隆 三島 重光 井上 馨 松方 幸次 井上 馨 西郷 从道 桂 大元</p>	<p>西園 公一 陸奥 宗光 小村 嘉吉 寺島 武蔵 原 敬吉 李 鴻章 秋山 真之 乃木 将典 ネルソン 宮 武彦 安 福 八 木 新 田 片 善 田 中 秋 正 好 古</p>	<p>正岡 子規 金子 素三 高 橋 ス ト 岡 村 高 橋 山口 素三 天 心 倉 山 野 村 口 野 原 守 藤 内 堀 野 内 野 葉 野 与 謝 野 村 石 野 世 三 郎 郎 半 村</p>	<p>張學良 薄 倬 リッ トン 松 岡 毛 澤 東 近 衛 文 相 高 橋 武 蔵 安 部 公 三 杉 本 武 雄 東 条 英 機 コ ー デ ル チ ャ ー マ ン 鈴木 貫太郎 鈴木 貫太郎 大 西 瀧 次 郎 山 本 武 揚 藤 田 鳴 鶴 徳 富 蘇 峰 ス ア</p>
学び舎	<p>和宮 天璋 孝明 孝元 高杉 晋作 西郷 从道 大久 元忠 伊藤 博文 山本 武揚 板垣 退助 中井 英一 板垣 退助 山本 武揚 津島 徳次郎 島田 久徳 岩崎 小波 中野 実 前田 武揚 徳島 武一 波島 武一 リビンスカ 大隈 重信 黒田 清隆 三島 重光 井上 馨 松方 幸次 井上 馨 西郷 从道 桂 大元</p>	<p>西園 公一 陸奥 宗光 小村 嘉吉 寺島 武蔵 原 敬吉 李 鴻章 秋山 真之 乃木 将典 ネルソン 宮 武彦 安 福 八 木 新 田 片 善 田 中 秋 正 好 古</p>	<p>正岡 子規 金子 素三 高 橋 ス ト 岡 村 高 橋 山口 素三 天 心 倉 山 野 村 口 野 原 守 藤 内 堀 野 内 野 葉 野 与 謝 野 村 石 野 世 三 郎 郎 半 村</p>	<p>張學良 薄 倬 リッ トン 松 岡 毛 澤 東 近 衛 文 相 高 橋 武 蔵 安 部 公 三 杉 本 武 雄 東 条 英 機 コ ー デ ル チ ャ ー マ ン 鈴木 貫太郎 鈴木 貫太郎 大 西 瀧 次 郎 山 本 武 揚 藤 田 鳴 鶴 徳 富 蘇 峰 ス ア</p>

「別紙2-1」【(1)内容 イ 調査項目の具体的な内容 b 歴史上の人物名 現代】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	東書	教出	帝国	山川	日文	育鵬社	学び舎
マツカサ 昭和天 東条元 毛沢石 蔭介石	周恩一 嶋山中 佐藤栄 ケネ	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅
マツカサ 昭和天 毛沢石 蔭介石	周恩一 嶋山中 佐藤栄 ケネ	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅
マツカサ 昭和天 毛沢石 蔭介石	周恩一 嶋山中 佐藤栄 ケネ	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅
マツカサ 昭和天 毛沢石 蔭介石	周恩一 嶋山中 佐藤栄 ケネ	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅
マツカサ 昭和天 毛沢石 蔭介石	周恩一 嶋山中 佐藤栄 ケネ	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅
マツカサ 昭和天 毛沢石 蔭介石	周恩一 嶋山中 佐藤栄 ケネ	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅
マツカサ 昭和天 毛沢石 蔭介石	周恩一 嶋山中 佐藤栄 ケネ	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅
マツカサ 昭和天 毛沢石 蔭介石	周恩一 嶋山中 佐藤栄 ケネ	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅
マツカサ 昭和天 毛沢石 蔭介石	周恩一 嶋山中 佐藤栄 ケネ	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅	黒澤茂雄 長貞治 王力道 大隅

「別紙2-2」【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容。主な文化遺産 古代まで】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	主な文化遺産 古代まで	主な文化遺産 古代まで	主な文化遺産 古代まで	主な文化遺産 古代まで
<p>合掌寺の洞窟の壁画 東大寺の三ツツミミット ラキサルの大ピラミッド モハンのジッコ・ダロの都市遺跡 西安(長安)にある兵馬俑坑と兵馬俑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>	<p>ノームダム天聖堂 イームスモスク遺跡 ポロブドゥーム 縄文土器 縄文土器 銅鏡 銅鏡 大工道具 須弥座 ワカケケル大王(武)の名を刻んだ鉄剣</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>
<p>東書</p>	<p>ノームダム天聖堂 イームスモスク遺跡 ポロブドゥーム 縄文土器 縄文土器 銅鏡 銅鏡 大工道具 須弥座 ワカケケル大王(武)の名を刻んだ鉄剣</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>
<p>教出</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>
<p>帝国</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>
<p>山川</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>	<p>ラスコフラスミット ギスフラスミット モハンのジッコ・ダロの遺跡 兵馬俑坑 万里の長城 殷甲骨文字が刻まれた牛の骨 アケロポリスとパルテノン神殿 古代ローマの水道橋 コロッセオ</p>

発行者	主な文化遺産 中世
<p>北野天光寺 瑠璃水阿彌陀起 白粉河治算盛社 平坂一男 阿東大</p>	<p>神縁起 五重塔 山縁起 寺縁起 物語金像 盛神絵 三河庄南大門 納言金像 長金像 清盛社 遍三郎 義氏河 東大</p>
<p>東書</p>	<p>花田植 の就縁山 銀元成就の 洛外能仁齋 東求室水 秋山繪詞 幕備繪詞 枯山水の 石庭 巴實寺舎利殿 興州藤原氏が 残した寺社と 庭園</p>
<p>教出</p>	<p>慈照寺の繪閣 洛中洛外同仁齋 秋山繪詞 幕備繪詞 枯山水の 石庭 巴實寺舎利殿 興州藤原氏が 残した寺社と 庭園</p>
<p>帝国</p>	<p>金剛力士像 上人繪伝 上宮大皇(肖像画) 醍醐天中(洛外屏風画) 足利義満(肖像画) 中城ケル跡(訓民正音) 復元津築されたの 志苦館近から発掘された宋銭 月次風俗図屏風</p>
<p>山川</p>	<p>運上人繪伝 通大納言 鳥山寺縁起 シケルンの大聖(肖像画) 足利義満(肖像画) 今里城の正殿 首里王のかんむり</p>

「別紙2-2」【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容。主な文化遺産 中世】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	主な文化遺産 中世	
日本文	<p>源上人絵伝 法然上人(肖像画) 親鸞上人(肖像画) 龍野本宮大社 上杉本落中(肖像画) 足利本落中(肖像画) 勝運本落中(肖像画) 復元された首里城 紅型津梁の鐘 万国堂縁起巻</p>	<p>毛利元就(肖像画) 金閣 銅閣 東求堂同仁齋 秋冬山水図 石庭 幕織の花田植</p>
育騰社	<p>親鸞(肖像画) 後醍醐天皇 洛外図屏風 足利義満(肖像画) 復元された首里城 万国堂縁起巻 志賀津梁の鐘 真如堂縁起巻 石見元就(肖像画) 月次風俗図屏風 職人尽絵</p>	<p>石山寺縁起巻 金閣 銅閣 秋冬山水図 東求堂同仁齋 葦島神社</p>
学び舎	<p>粉河寺縁起巻 中一尊上人紙 鎌鬼寺南大門・金剛力士像 阿彌河聖天皇(肖像画) 後醍醐天皇(肖像画) 前民正洛外縁起 洛中如堂 洛外図屏風(上杉博物館)</p>	<p>銅閣 東求堂同仁齋 首里城 石見元就(肖像画) 足利義満(肖像画) 東大寺無着像</p>

「別紙2-2」【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容。主な文化遺産 近世】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	主な文化遺産 近世	
東書	<p>松本城天守 木山城天守 彦根城天守 旧江川城天守 旧関谷学校 旧私道通 アヤ・ソノビエイトロ宮 サ・アス・ハル・モスク マ・ア・ユ・ビエイトロ宮 マ・ア・ユ・ビエイトロ宮 南蛮人渡来図屏風 南蛮人がもたらした時計</p>	<p>フランシスコ・ザビエル(肖像画) 織田信長(肖像画) 京路城跡 姫路城跡 千利休待庵巻(肖像画) 妙喜庵待庵巻 日光真照宮巻 七難七福図巻 原城跡 天草四郎の陣中旗</p>
教出	<p>サン・ピエトロ大聖堂 アヤ・ソノビエイトロ大聖堂 マ・ア・ユ・ビエイトロ大聖堂 南蛮屏風 フランシスコ・ザビエル 石見银山(肖像画) 織田信長(肖像画) 豊田(羽柴)秀吉(肖像画) 検地に使われた「もさし(検地尺)」 米を量る「ます(一升枓)」 二条城の丸御殿 歌舞伎図巻</p>	<p>随筆 朱印城跡 随筆 朝鮮通信使に関する記録 朝鮮通信使図屏風 燕子花図屏風 八橋時勢図屏風 伊能忠敬(肖像画) 測景機器 一掃百態</p>
帝国	<p>マチュピチュ 南蛮屏風 石見银山 フランシスコ・ザビエル 豊臣秀吉 姫路城 二条城 千利休待庵巻 妙喜庵待庵巻 歌舞伎図巻 有田焼茶碗 彦根屏風</p>	<p>日光の社寺 富士山射所 巖にあいた三角形の穴 久能山東照宮</p>
山川	<p>サンニエイトロ大聖堂 ヴェルカカ帝国の街 ヴィエイトロ宮 タ・ア・ユ・ビエイトロ宮 南蛮屏風 フランシスコ・ザビエル 織田信尺 検地尺 姫路城 松林待庵 妙喜庵 千利休</p>	<p>歌舞伎図巻 踏絵 原城跡 朝鮮通信使関係の資料 燕子花図屏風 大日本沿海輿地全図 日光見銀山 石見银山</p>

「別紙2-2」【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 c 主な文化遺産 近世】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	主な文化遺産 近世	
日文	<p>イスタンブール スレイマンモスク サンエトロコ大聖堂 フランドロニガゼル 織田信長(肖像画) 榎地に使われた「ものさし」 南蛮図屏風 石川銀山(肖像画) 彦利休屏風 姫路城 西本願寺書院</p>	<p>妙壽庵侍庵 有田焼 東照宮跡 原随繪 朝鮮通信使関係の資料 福七福八形屏風 花子花図屏風 閑谷学校 一掃百態 伊能忠敬(肖像画)</p>
育鵬社	<p>松林図屏風 風神雷神図屏風 八橋雷繪螺細硯箱 マテユビ子ユ 南蛮屏風 フランドロニガゼル(肖像画) 織田信長(肖像画) 榎地尺 姫路城 西本願寺書院 彦根帯長(肖像画) 階繪</p>	<p>富士山 白川郷・五箇山の合掌造り集落 長崎と天草地方の潜伏キリシタン 松本城</p>
学び舎	<p>南蛮屏風 サンエトロコ大聖堂 ジエニルにあるイスラム教のモスク ザビエル(肖像画) ヘルサイクレ 古都メイトイの王宮群 アルメリアのアフメト・モスク 姫路城 昌徳宮 北京の故宮 タージ・マハル 人形浄瑠璃</p>	<p>紅梅図屏風 弘一掃百態 華山の反景(肖像画) 本居宣長(肖像画) 伊能忠敬海興地全図 大日サハライニユ大聖堂 ウエルサヘマル・ワット アタージの社寺 日光の社寺</p>

「別紙2-2」【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容。主な文化遺産 近代】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	主な文化遺産 近代	
東書	大漣天主堂 旧富岡製糸場 黒き猫 女子微笑 ベルサイユ宮殿 人権宣言 明治時代の小学校の授業 三角西港 旧富岡製糸場	マグナ・カルタ ベルサイユ宮殿 人権宣言 小学校の授業風景 旧開智学校 八幡製鉄所 湖畔 老猿 れんが造りの市政資料館 赤れんが郷土館 老猿 富岡製糸場 ル・コルビュジエの建築作品
教出	ベルサイユ宮殿 人権宣言 明治時代の小学校の授業 三角西港 旧富岡製糸場	アウシュビッツ強制収容所 アンネの日記 原爆ドーム 旧新潟税関庁舎
帝国	人権宣言 旧開智学校 富岡製糸場 成坑記録画 湖畔	ル・コルビュジエの建築作品
山川	富岡製糸場 大漣天主堂 富岡製糸場 官母八幡製糸場 悲観湖	ル・コルビュジエの建築作品
日文	ベルサイユ宮殿 人権宣言 旧富岡製糸場 旧開智学校 法隆寺夢殿の救世観音像	八幡製鉄所 山本製作兵衛の炭坑記録画 湖畔 女 アウシュビッツ第二強制収容所
育鵬社	人権宣言 八幡製鉄所 湖畔 悲観湖 アウシュビッツ強制収容所	原爆ドーム 老猿 舞妓 富岡製糸場 ル・コルビュジエの建築作品
学び舎	人権宣言 旧開智学校 富岡製糸場 八幡製鉄所 アンネの日記	アウシュビッツ強制収容所 原爆ドーム 老猿

「別紙2-2」【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 c 主な文化遺産 現代】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	主な文化遺産 現代
東書	軍艦島 原爆ドーム
教出	
帝国	原爆ドーム
山川	斎場御嶽
日文	
育鵬社	
学び舎	なげきの壁 アルアクサー・モスク

「別紙2-3」【(1) 内容イ 調査項目の具体的な内容。身近な地域の歴史(東京に関する歴史的対象)を取り上げている内容】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	古代まで	中世	近世	近代	現代
東書	<p>旧石器時代の人々の移動 弥生土器の発見</p>	<p>花火の発明 江戸城 江戸幕府の開府 参勤交代 江戸の町の様子 朝鮮通信使の航路 オランダ商館長による将軍挨拶 江戸に滞在するオランダ人 江戸を訪れる朝鮮通信使 琉球使節 金座・銀座 近世の特産物 江戸の繁栄 近世の江戸 街道の整備 海運の発達 駿河町越後屋の店前 近世の交通 江戸の芝居小屋 江戸の防災 昌平坂学問所</p> <p>礼差 化政文化 豫園塾 名所江戸百景 大はしあしたけの塔立</p>	<p>明治時代初期の日本橋付近の様子 ベリ一の来航と台場 桜田門外の姿 江戸城の明けわたし 幕末の動きと戊辰戦争 江戸の東京改称 新橋・横濱間鉄道開通 銀座の状況 小笠原諸島の領有確定 明治会堂 五日日市憲法 日比谷焼き打ち事件 交通と産業の発達 東京・横濱間の電信開始 東京・京都・大阪間の郵便開始 浅草・新宿の映画常設館街 東京放送局による放送開始 帝国議会の議事堂を取り巻く民衆 第1回メーデー 浅草六区 ラジオ放送の開始</p>	<p>関東大震災 関東大震災後の浅草 初の男子普通選挙の投票所 浜口雄幸首相狙撃 五・一五事件 二・二六事件 学徒出陣壮行会 節約を訴える標語 集団疎開 供出された寺の鐘 空襲などによる死傷者数 東京大空襲 第18回オリンピック大会 東京大空襲の記憶を伝える</p>	<p>東京オリンピックの開会式 満州から引きあげてきた子どもたち 関市の様子 極東国際軍事裁判(東京裁判) 青空教室 ダグラス・マッカーサーと昭和天皇 憲法公布の祝賀会 初の男女普通選挙 復活したメーデー アメリカ統治下の小笠原諸島 安保闘争 史料の膨多におくられた心づかいを覚悟する人々 小笠原諸島返還 東海道新幹線の開通 東京オリンピック・パラリンピック トイレットペーパー売り場に殺到する人々 日本に帰国する拉致問題の被害者</p>
教出	<p>石材の産地と交易の広がり 弥生土器の出土</p>	<p>江戸のまち 江戸城 江戸幕府の開府 江戸の支配 五街道の整備 参勤交代 銀国下の江戸の窓口 江戸城に向かう朝鮮通信使 オランダ商館長の江戸訪問 江戸城に向かう朝鮮通信使 江戸に向かう琉球使節の一行 江戸の町の様子 金座・銀座 流通の発達 江戸の発達 越後屋呉服店 湯島聖堂 昌安箱の設置 昌平坂学問所 化政文化 江戸のにぎわい</p>	<p>明治時代の新橋の様子 品川の台場跡 桜田門外の姿 幕末に江戸で起こった打ちこわし 江戸城の明けわたし 戊辰戦争 江戸の東京改称 江戸城に入る天皇の一行 新橋・横濱間鉄道開通 洋風化する町並み 小笠原諸島の領有宣言 五日日市憲法 多摩の自由民権運動 日比谷焼き打ち事件 明治時代の主な工場や鉱山と、鉄道の広がり 東京の生活環境の悪化 開通した酒後の地下鉄 東京を走るバス 劇場や映画館が並ぶ大正時代の浅草 帝国議会の議事堂を取り囲む民衆 投票所に並ぶ人々</p>	<p>大正・昭和初期の東京駅前の様子 都市の発達 関東大震災 関東大震災直後の東京・日比谷 銀行に押しかけた人々 狙撃された直後の浜口首相 五・一五事件 二・二六事件 二・二六事件で、東京赤松の料亭に立てこもる反乱軍 孝安殿への「捧げ鏡」 後藤新平による震災復興 復興事業で建設された常盤小学校 学徒出陣壮行会 東京大空襲 空襲を受けた主な地域</p>	<p>銀座の移り変わり 極東国際軍事裁判(東京裁判) 昭和天皇とダグラス・マッカーサーの会見 国策講義堂の周辺に建てられたアメリカ軍の兵舎 戦後の関市 皇居前広場で行われた憲法公布記念祝賀大会 中学校の学級活動 新安保条約に反対して、国金を取り巻く人々 小笠原諸島返還 東京オリンピックの開会式 東京オリンピック トイレットペーパーの売り場に殺到する人々 建設中の東京タワー 第五福竜丸展示館</p>

「別紙2-3」【(1)内容】調査項目の具体的な内容。身近な地域の歴史（東京に関する歴史的事象）を取り上げている内容】（中学校 社会 歴史的分野）

発行者	古代まで	中世	近世	近代	現代	
帝国	<p>弥生土器の出土 日本各地に広がる縄文・弥生時代の交易</p>	<p>文化が栄えた主な都市</p>	<p>江戸幕府の開府 参勤交代 鳥取藩の参勤交代の道のり 朝鮮通信使のたどった道 琉球からの謝恩使 湯島聖堂 五街道の整備 東横り航路の開設 江戸時代の交通 江戸の発展 越後屋の店内 「おくのほろ道」の旅で芭蕉が歩いた道 江戸っ子を夢中にさせた綱楽と浮世絵 隅田川の花火大会 化政文化 火除け地 鞆川（安藤）広重が描いた浮世絵 江戸の人々の暮らし こみを出さない生活の工夫 江戸のごみを利用した農業</p>	<p>江戸幕府の衰 江戸城無血開城 幕末の攘夷運動と倒幕運動 江戸城に入る天皇の一行 東京・横浜間の電信開通 新橋・横浜間の鉄道開通 小笠原諸島の領有 多摩地方の自由民権運動 五日市憲法 日比谷焼き打ち事件 明治時代の産業と鉄道 生糸の生産・取り引きで栄えた桑都 八王子 東京の銀座を描いた錦絵 米騒動の広がりに 第1回普通選挙の投票所の様子 1914年に完成した東京駅 東京を歩く七ガ 映画館が立ち並ぶ浅草 政治・経済の中心東京 浅草・銀座間の地下鉄開通</p>	<p>関東大震災 関東大震災で焼燼と化した浅草 大通りの建設 狙撃された浜口雄幸首相 五・一五事件 二・二六事件 ぜいたくを戒める看板 東京戦を出発する満蒙開拓青少年義勇軍 東京大空襲 全国の空襲の被害</p>	<p>満州から引きあげてきた子どもたち 樞東国際軍事裁判（東京裁判） 昭和天皇と連合国軍最高司令官マッカーサー 男女共学の学級会の時間 安房崎争で国会議事室に集まる人々 小笠原諸島の返還 東京オリンピックの開会式 東京オリンピック・パラリンピック 東海道新幹線の開通 建設したところのコンベンションスタジアム 開業したところのコンベンションスタジアム 東京オリンピック・パラリンピックのメイン会場となる新国立競技場</p>
山川	<p>黒曜石とひすいの交易</p>	<p>江戸の代表的な祭礼、山王祭の作り物 オランダ正月 化政文化 ピットル来航</p>	<p>江戸幕府の開府 参勤交代 朝鮮通信使 慶賀使・謝恩使 五街道の整備 海上交通の発達 最大の消費都市 越後屋呉服店 江戸時代の交通 明暦の大火 湯島聖堂 江戸城と大名屋敷 江戸の町 江戸の十組問屋 江戸の都市政策 聖堂学園所での講義 隅田川の花火の様子 江戸の名所 浅草寺の仁王門 『四季遊覧江戸名所四巻』に見る四季 丸亀藩上屋敷の金毘羅社 第1回メデー</p>	<p>関東大震災 関東大震災の被害 ラジオ放送の開始 東京・浅草大区の映画街 第1回普通選挙における投票所の様子 五・一五事件 二・二六事件 学徒出陣 東京大空襲</p>	<p>マッカーサーと昭和天皇 樞東国際軍事裁判（東京裁判） 日米安全保障条約の改定に反対し国家を取り巻く人々 小笠原諸島返還 東海道新幹線の開業 オリンピック東京大会（東京オリンピック） 東京オリンピックの開会式</p>	

「別紙2-3」【(1)内容】調査項目の具体的な内容。身近な地域の歴史（東京に関する歴史的事象）を取り上げている内容【中学校 社会 歴史的分野】

発行者	古代まで	中世	近世	近代	現代	
大森貝塚 黒曜石の原産地 弥生土器の出土	調・鷹の都への遷都日数	すしなどを売る江戸時代の屋台 400年前の江戸の町 徳川家康による江戸の町づくり 参勤交代 江戸城に向かう朝鮮通信使 琉球使節 朝鮮通信使の行路 江戸に向かう琉球使節の一行 江戸の商人 江戸の職人 江戸時代の交通網 江戸の発達 五街道の整備 大阪・江戸間の航路 江戸の日本橋 江戸の飲料水を変えた玉川上水 昌平坂学問所 蒲島聖堂 打ちこわし 文化化 江戸に真られるくらしのくふう	江戸時代の江戸のようす 明治時代の東京のようす 1868年に江戸城に入る天皇 桜田門外の変 江戸城無血開城 幕末の世直しと倒幕の動き 江戸の東京改称 新橋・横浜間の鉄道開通 鉄道の発達 1874年ごろの東京銀座のれんが街 小笠原諸島の領有宣言 豪農が建てた学校 日本帝国憲法（五日市憲法草案） 日比谷焼き打ち事件 米騒動の広がりに 国会議事堂前に集まる群衆 大都市 東京 関東大震災 100年ほど前の田園調布 東京の浅草の映画街 大正時代の東京駅	江門出陣 オリンピック東京大会の開会式のようす 新国立競技場 極東国際軍事裁判（東京裁判） 東京の戦にケムリンガスやフッ素の毒氣をかける白蟻のアメリカ兵 満州からの引きあげ者 マッカーサーと昭和天皇 日本国憲法公布の祝賀会 開市のようす パラグの前で食事の準備をするようす 靴みがきをすすめる戦災孤児 食料メーデー 国会議事堂をとりまく改定安保反対デモ 小笠原諸島返還 オリンピック・パラリンピック東京大会 東京タワー 町火消	二・二六事件 学徒出陣の壮行大会 東京大空襲 東京大空襲の惨状	東海新幹線開業の日の東京駅での出発式のようす 東京駅にある新幹線開業の記念碑 マッカーサーと昭和天皇 極東国際軍事裁判（東京裁判） 安保闘争 東京オリンピック開会式の日本選手団のようす 東京オリンピックピック 東京タワー 沖繩本土復帰記念式典 東京スカイツリー 北朝鮮に拉致されて帰国した人たち
育鵬社	室町時代のおもな交通路 鵜戸梅屋敷	新興都市・江戸の町づくり 三都の人口の比較 江戸幕府の開府 江戸城 参勤交代 朝鮮通信使 朝鮮通信使がたどった道 朝鮮通信使を歓迎しているようす 蒲島聖堂 將軍の城下町 玉川上水 五街道の整備 大阪・江戸間の物資輸送 江戸時代の交通 赤穂事件 江戸のエコロジ 越後屋の店内 昌平坂学問所 上知令 文化化 幕屋の店先	新築都市・江戸の町づくり 三都の人口の比較 江戸幕府の開府 江戸城 参勤交代 朝鮮通信使 朝鮮通信使がたどった道 朝鮮通信使を歓迎しているようす 蒲島聖堂 將軍の城下町 玉川上水 五街道の整備 大阪・江戸間の物資輸送 江戸時代の交通 赤穂事件 江戸のエコロジ 越後屋の店内 昌平坂学問所 上知令 文化化 幕屋の店先	二・二六事件 学徒出陣の壮行大会 東京大空襲 東京大空襲の惨状	東京・銀座のにぎわい 桜田門外の変 江戸城無血開城 江戸城に入る天皇の行列 東京開成学校の開校 小笠原諸島の日本領通告 大久保利通の暗殺 文明開化の錦絵 新橋・横浜間の鉄道開通 全国に広がった鉄道路線 五日市憲法 日比谷焼き打ち事件 東京駅 衆議院の門前におし寄せた民衆 関東大震災 関東大震災直後の東京・日比谷 東京・浅草六区のようす 街を歩く若い女性 銃撃された浜口首相 五・一五事件	

「別紙2-3」【(1) 内容イ 調査項目の具体的な内容 e. 身近な地域の歴史 (東京に関する歴史的事象) を取り上げている内容】 (中学校 社会 歴史的分野)

古代まで	中世	近世	近代	現代	
伊豆諸島の黒曜石 木簡に書かれた品物	日本橋と水路 裏長屋の暮らし 棒手振が住む裏長屋 小塚原の刑場 大塚原だが、江戸の町奉行でカラシナ正月を飾る 江戸・浅草の天文台 化政文化 地域の博物館で調べる 地域の歴史を歩く (東京都小平市)	家康の江戸入り 江戸幕府の開府 町づくりと土木工事 1590年ごろの江戸 江戸の古地図 江戸城 参勤交代 大名行列の江戸への道のり 海上交通路の整備 五街道の整備 町人と武士の上野での花見 江戸を行く朝鮮通信使 朝鮮通信使の集積から江戸までのルート 江戸の山王祭に取り入れられた瀬橋祭の行列 琉球王国の使節 サトウキビの江戸城での試作 町人地の造成 上水の整備 室町一丁目あたり 江戸の町方の人口 神田上水	桜田門外の姿 江戸の打ちこわし 江戸城明けわたし 江戸の東京改称 戊辰戦争での新政府軍の進路 郷小学校から公立小学校へ 東京名所之内閣経通傳五道鉄道開通 新橋・横浜間の鉄道開通 演説会 府中町の演説会 五日市憲法 山に囲まれた深沢家土蔵 五日市と東京・横浜 学校の様式 東京で学ぶアイヌの女性たち 東京での祝勝会 「鉄道唱歌」の1番・新橋 田無尋常小学校 関東大震災 普通選挙権を求める集会和デモ行進 女性参政権を求める5万枚の請願書	ハンセン病患者収容施設の授業風景 東京市への人口集中 東京の都市生活を支える電気 チャップリン来日 浅草の映画街 東洋モスリン工場のストライキ 五・一五事件 二・二六事件 二・二六事件の反乱軍の兵士たち 二・二六事件の反乱軍に対するアドバルーン 消えた東京オリンピック 疎開班と残留組のお別れ会 東京大空襲 東京東部への大空襲	街頭演説をする山口シツエ 食糧メモリー 極東国際軍事裁判 (東京裁判) マッカーサーと昭和天皇 1945年の銀座 憲法発布記念式典 台東区子供供議会 育空教室 インディイラがやってきた 1950年メモリー 砂川闘争 原水爆禁止署名運動 安保反対の子 国会を取り巻いた人々 「夢の島」と名づけられたゴミ埋立地 東京オリンピックピクニック 東京オリンピックピクニック開会式 日本公演のために羽田空港に着いたザ・ビートルズ

学び舎

発行者	北方領土に関する記述の概要	竹島に関する記述の概要	尖閣諸島に関する記述の概要	その他(領土の範囲等)
<p>【本文】</p> <p>幕末にロシアと結んだ日露和親条約では、択捉島以南(北方領土)を日本領、得撫島以北の千島列島をロシア領とする(P178)</p> <p>北海道の北方領土は、…ロシアが不法に占拠しており、日本は抗議を続けています。(P180)</p> <p>北方領土は、ソ連によって不法に占拠されました。(P252)</p> <p>【コラム】</p> <p>日本人の生活の舞台・北方領土 17世紀の前半には、蝦夷地の南部を支配していた松前藩が、北方領土や樺太(サハリン)についても調査を行っており、このころ江戸幕府が作成した地図には「くなしり」(国後島)や「えとろふ」(択捉島)、「うるふ」(得撫島)などの島名が書かれていますが、こうした島々には、18世紀の半ばからロシア人が進出して、日本人の住民との間でたびたび対立が起こりました。そこで幕府は、18世紀の半ばからロシア人が進出した。そこで幕府は、この地域を直接支配することとを決め、1798年からは、幕府の役人の近藤重蔵と最上徳内が国後島・択捉島を調査し、択捉島には「大日本東亞皇呂府」の権柱を立てています。1854年、幕府はロシアとの間で日露和親条約(日露通好条約)を結び、択捉島と得撫島との間に国境を定めました。明治時代に入り、1875(明治8)年には、政府がロシアとの間で樺太・千島交換条約を結んで、樺太島をロシアにゆずるかわりに、得撫島から北の、千島列島の18の島々も日本の領土になりました。日本人が開拓を進めた北方領土では、海産物の加工や畜産などが行われ、1945(昭和20)年の太平洋戦争の終結時には、約1万7000人の日本人が暮らしていました。(P181)</p> <p>【写真】</p> <p>国後島での海産物の加工(昭和時代初期) 1854年に日露和親条約を結んで以降、樺舞群島・国後島・色丹島・択捉島の北方四島(北方領土)は一貫して日本の領土です。(P178)</p> <p>北海道の根室半島上空から見た酋舞群島(P181)</p> <p>戦前の北方領土 小学校の運動会で、大玉転がしをしている様子です。(P181)</p>	<p>【本文】</p> <p>あしかばねの舞台・竹島 竹島は、日本で古くから「松島」と呼ばれており、その西にある呼ルン島(鬱陵島)が「竹島」や「磯竹島」と呼ばれていました。江戸時代には、現在の鬱陵島と竹島の位置が的確に認識されていたと考えられます。江戸時代の1618年(注: 1625年という説もあります。)には、鳥取藩の町人が、藩を通じて幕府に鬱陵島にわたる許可を得て、あしかばねの舞台やあしかばねの島を行くようになった。途中にある竹島は、航海の目的や停泊地になる一方で、鬱陵島と同様にあしかばねなどが行われるようになり、竹島でのあしかばねは、明治時代まで続きました。竹島でのあしかばねは、明治時代が終わるころからなくなり、多くの島民の一人が、安定した生活のために、竹島の領土編入と10年間の買上げを政府に願い出しました。これを受け、政府は、1905(明治38)年1月1日に、竹島の島根県への編入を閣議決定して、正式に「竹島」と命名し、2月に島根県知事が告示しました。こうして政府は竹島の領有権を再確認し、あしかばねは、太平洋戦争で1941(昭和16)年に中止されるまで続けられました。(P180)</p> <p>【注】</p> <p>サンフランシスコ平和条約が発効する直前に、韓国は公海上に一方的に境界線を引き、その韓国側に日本固有の領土である竹島を取り込み、不法に占拠しました。これに対して、日本政府は抗議を続けています。(P259)</p> <p>【写真】</p> <p>竹島(島根県隠岐の島町 2012年) (P180)</p> <p>改正日本輿地路程全図(P180)</p> <p>明治時代の竹島 1907年ごろに、島根県の写真師が撮影した写真と、その説明文です。(P180)</p> <p>あしかばねの様子(P180)</p>	<p>【本文】</p> <p>尖閣諸島は1895年、…内閣の決定により日本領に編入しました。(P178)</p> <p>沖縄県の尖閣諸島は日本が実効支配しており、領土問題は存在しませんが、中華人民共和国(中国)や台湾が領有権を主張しています。(P180)</p> <p>【コラム】</p> <p>ついで、お節製造の舞台・尖閣諸島 尖閣諸島にまついては、1895(明治18)年から、無人島である尖閣諸島を通過し、調査などを続けられており、どの国も支配していないことを、慎重に確認してきています。尖閣諸島に編入し、政府は日清戦争中の1895年1月に、沖縄県に編入し、領土であることを示す権柱を建て、これを閣議決定しました。こうして、正式に日本の領土になりました。尖閣諸島では、19世紀末から、日本人が移住し、開拓が本格化しました。多くの島民が暮らしていましたが、多岐にわたる200人以上の住民が暮らして開拓が本格化した。中心となった漁業家では、政府の許可を得て開拓を始めた業者も出てきました。尖閣諸島では、漁業を中心として、かつお節の製造や、羽毛の採取などが行われており、政府も、土地の調査や事業の許可など、尖閣諸島に對するさまざまな措置を行って行っています。こうも、尖閣諸島の南小島と北小島、魚釣島の製造では、近海のかつお節を使ったかつお節が製造され、魚釣島の土地台帳(P181)</p> <p>【写真】</p> <p>尖閣諸島の南小島と北小島、魚釣島(P181)</p> <p>かつお節の製造(明治30年代)尖閣諸島の魚釣島では、近海のかつお節を使った。 (P181)</p> <p>魚釣島の土地台帳(P181)</p>	<p>【本文】</p> <p>東アジアの伝統的な国際関係では、国境はあいまいでした。日本は、欧米の近代的な国際関係にならなくて、国境を明確に定めようとした。(P178)</p> <p>小笠原諸島は、いくつかの国が領有権を主張していましたが、1876年に日本の領有が確定しました。(P178)</p> <p>現在の日本には、歴史的に見て固有の領土でありながら、周辺諸国との間で、領土をめぐる問題をかかえる地域があります。(P180)</p> <p>日本の固有の領土であっても、沖縄と奄美群島、小笠原諸島は、本土から切り離され、アメリカ軍の直接統治の下に置かれました。(P252)</p> <p>小笠原諸島は、その後もアメリカの統治下におかれ、領土をめぐる問題が続いています。(P268)</p> <p>【注】</p> <p>国境の確定 小笠原諸島は、16世紀末に日本人が発見したといわれ、江戸幕府が日本領であると宣言していましたが、1875年に政府が改めて領有を宣言し、翌年欧米に通告しました。(P178)</p> <p>小笠原諸島は、1968年に返還されました。(P261)</p> <p>【地図】</p> <p>国境の確定(P178)</p> <p>現在の日本の領土(P180)</p>	

発行者	北方領土に関する記述の概要	竹島に関する記述の概要	尖閣諸島に関する記述の概要	その他(領土の範囲等)
<p>【本文】ソ連とは、1956年に日ソ共同宣言に調印し、北方領土問題を未解決のまま、国交を回復しました。(P263)</p> <p>【コラム】ロシアは、1885年に日露通好条約を結んで国交を再開するとともに、両国の国境を確認し、択捉島以南を日本領、ウルップ島以北をロシア領と定めました。その後、歯舞群島・色丹島・択捉島の北方領土は、日本固有の領土として統治され、当時まだ有力だった日ソ中立条約を破って日本が参戦したソ連は、日本がポツダム宣言を受諾した後に、北方領土に軍艦を送ってこれらの島々を占領し、その後不法な占拠を続けました。終戦時、北方領土にはおよそ17000人の日本人が漁業などを営んで生活していました。1956年に日ソ共同宣言が調印されたことが、北方領土をめぐる一一致せず、平和条約を結ぶことにはあらずして、日本政府は、ソ連(現在はロシア連邦)に、対して領土の返還を求め、この問題を解決しては、平和条約を締結することが必要との考えに立ち、これまでまでに到達した合意や、法と正義の原則に基づいて、粘り強く交渉を続けています。(P268)</p> <p>【注】ロシアとの条約では、千島列島の択捉島以南を日本領、ウルップ島以北をロシア領とし、千島列島の帰属については平和条約で決められませんでした。歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島の北方領土は、日本固有の領土であり、日本はこれまでソ連に対して返還を要求してきました。ソ連の解体後は、ロシア連邦との交渉を続けており、これを北方領土問題とされています。(P262)</p> <p>【写真】北海道の東端から見た北方領土 手前は、根室市の納沙布岬です。ここから見える歯舞群島のいちばん近い島までは、4kmほどです。(P263)</p> <p>色丹島での海苔づくりに(1935年頃) (P268)</p> <p>【地図】日本の領土・領海 日本全国に位置を示すとともに、拡大図で詳細に示す。(P269)</p>	<p>【本文】1905年(西暦)には竹島を島根県に、…閣議決定により編入しました。(P176)</p> <p>【コラム】竹島は、日本海に位置する女島(東島)や男島(西島)などからなる群島の初めから、島取藩の町人があやかやあわびの漁獲を行ってまいりました。1900年(西暦)には竹島を島根県に編入することとなり、閣議決定されました。第二次世界大戦後、サンフランシスコ平和条約の作成段階として、韓国は「日本が放棄する地域」として、竹島も加えてほしいとアメリカが国務省に求めましたが、張は否定され、かといって朝鮮に、韓国の主張は、1952年に「李承晩ライン」を一方的に設定して、竹島を韓国に取り込みました。さらに、1954年から島に警戒隊を常駐させて、不法な占拠を繰り返しています。日本政府は、これに厳重な抗訴を行うとともに、国際司法裁判所での話し合いによる解決を提案しますが、韓国はこれに応じず、実現していません。(P268)</p> <p>【写真】竹島でのあしか狼 (P268)</p> <p>【地図】日本の外交と領土の歩み (P177) 日本の領土・領海 (P269)</p>	<p>【本文】1895年には尖閣諸島を沖縄県に、…閣議決定により編入しました。(P176)</p> <p>【コラム】尖閣諸島は、南西諸島西端に位置する魚釣島・北小島・南小島などからなる島々の総称です。日本は、1885年から現地調査を行い、これらの島々が無人島であり、どの国の領土でもないことを確認したうえで、1895年の閣議決定により沖縄県に編入しました。その後、開拓が本格化し、尖閣諸島に移住した日本人は、漁業やかつお節の製造、羽毛の採取などに従事してまいりました。第二次世界大戦後、尖閣諸島はアメリカ軍の占領下におかれ、1972年に沖縄県の返還とともに日本に復帰しました。しかし、尖閣諸島の周辺に石油や天然ガスなどの埋蔵の可能性があると指摘され、中国が領海に侵入するなどの事件が起こっていることから、日本はこれをめぐり、警戒と取り締まりを強めています。尖閣諸島が日本固有の領土であることは、国際的にも認められており、日本は、尖閣諸島をめぐる、解決すべき領有権の問題は存在しないとの立場をとっています。(P269)</p> <p>【写真】尖閣諸島 (P269)</p> <p>【地図】日本の外交と領土の歩み (P177) 日本の領土・領海 (P269)</p>	<p>【本文】近代以来、近代的な国際関係を築き、西洋の列国に近づいて近隣諸国との関係を保ち、それに基いて明治政府は、それまで東アジアで必要不可欠な明確な明権であったアフリカ大陸を確定することとした。(P176)</p> <p>【コラム】近代的な国際関係を築き、西洋の列国に近づいて近隣諸国との関係を保ち、それに基いて明治政府は、それまで東アジアで必要不可欠な明確な明権であったアフリカ大陸を確定することとした。(P176)</p> <p>【コラム】近代的な国際関係を築き、西洋の列国に近づいて近隣諸国との関係を保ち、それに基いて明治政府は、それまで東アジアで必要不可欠な明確な明権であったアフリカ大陸を確定することとした。(P176)</p>	<p>【本文】近代以来、近代的な国際関係を築き、西洋の列国に近づいて近隣諸国との関係を保ち、それに基いて明治政府は、それまで東アジアで必要不可欠な明確な明権であったアフリカ大陸を確定することとした。(P176)</p> <p>【コラム】近代的な国際関係を築き、西洋の列国に近づいて近隣諸国との関係を保ち、それに基いて明治政府は、それまで東アジアで必要不可欠な明確な明権であったアフリカ大陸を確定することとした。(P176)</p> <p>【コラム】近代的な国際関係を築き、西洋の列国に近づいて近隣諸国との関係を保ち、それに基いて明治政府は、それまで東アジアで必要不可欠な明確な明権であったアフリカ大陸を確定することとした。(P176)</p>

発行者	北方領土に関する記述の概要	竹島に関する記述の概要	尖閣諸島に関する記述の概要	その他(領土の範囲等)
<p>【本文】 北方の国境については、ロシアと開国の際に、択捉島と得撫島の間に国境を確認しています(P179) 1956年には、鳩山一郎内閣がソ連と日ソ共同宣言を調印し、北方領土問題は未解決のまま、戦争状態の終了を宣言し、国交を回復しました。(P264)</p> <p>【コラム】 ソ連は、日本国の要請にこたえつつ日本に引き渡すことを考慮し、普魯士諸島及び色丹島を日本に引き渡すことに同意する。(P266)</p> <p>【注】 日ソ共同宣言は、1855年の日露通好条約で、択捉島と得撫島の間に国境を定められた。その後1875年の樺太・千島交換条約でロシアから得た千島列島を、日本はサンフランシスコ平和条約で放棄したが、北方領土の4島はその放棄地に含まれていないという立場をとっています。しかし、日ソ中立条約を破って北方領土の4島にも侵攻していたソ連は、サンフランシスコ平和条約に署名しませんでした。1956年の日ソ共同宣言で、獨逸舞群島と色丹島の返還が合意されましたが、択捉島と國後島については意見が食い違い、その後状況は進展していません。(P266)</p> <p>【注】 日本が降伏したあとの8月18日に、ソ連軍が千島列島の北東端に位置する占守島から攻めこみきました。また、8月28日から9月5日までの間に、樺太を占領していたソ連軍が北方領土を占領しました。(P259)</p> <p>【写真】 現在の択捉島 生活が豊かになり、建物も西洋風の一戸建ても増えています。択捉島出身のロシア人も増えています。(P266)</p> <p>【地図】 明治初期の日本の国境と外交(P179) 日本の戦後の国境(P265) 北方領土周辺の国境変遷(P266)</p>	<p>【本文】 1905年には、竹島も現在の島根県に編入されました。(P179)</p> <p>【コラム】 竹島では、江戸時代初期には島取藩の米子の人々が、あしかばねやあわび漁を行っていました。隠岐の島民の離島を受けつた明治政府は、1905年に竹島の島根県編入を閣議決定し、自国の領土とする意思を公式に示しました。しかし、サンフランシスコ平和条約の草案作成過程で竹島への領有権の主張を退けられた大韓民国(韓国)は、平和条約の発効前に1952年1月に、李承晩大統領が海洋に領有権を宣言し、54年からは竹島に海洋警備隊を駐留させました。(P267)</p> <p>【写真】 『小谷伊兵衛より差出候竹嶋之絵図』1696年、江戸幕府の求めに於て島取藩から提出された絵図の控えです。当時、竹島は松嶋とよばれ、現在の豊後島を竹嶋(磯竹嶋)とよんでいました。(P267)</p> <p>【注】 隠岐の人たちによる竹島でのあしかばねの様子 島根県が発行したあしかばねの許可証(P267)</p> <p>【地図】 明治初期の日本の国境と外交(P179) 日本の戦後の国境(P265) 竹島と尖閣諸島の位置(P267)</p>	<p>【本文】 1895年には尖閣諸島も沖縄県に編入しました。(P180)</p> <p>【コラム】 離島の領土画定と国際法 尖閣諸島では、事前の現地調査もたびたび行っており、清などの支配が及んでいないことを慎重に確認しています。魚釣島などから成る尖閣諸島は、明治政府が、1885年からたびたび現地調査を行って清などの支配が及んでいないことを慎重に確認しました。サンフランシスコ平和条約では、南西諸島の一部として日本の領土と扱われ、1972年には、阿留申群島に託された施政権も、1972年には、沖縄返還協定の対象に含められ、日本に返されています。しかし、1960年代末に周辺に石油が埋蔵されている可能性が指摘されると、1970年代から中国や台湾が領有権を主張し始めました。(P267)</p> <p>【写真】 かつお節を干す風景 魚釣島では、戦前までかつお節の工場がありました。(P267)</p> <p>【地図】 明治初期の日本の国境と外交(P179) 日本の戦後の国境(P265) 竹島と尖閣諸島の位置(P267)</p>	<p>【本文】 近代の国家は、国境と領土を定め、そこに住む人々を「国民」としました。このため新政府は、それまであいまあった国境を定めることに努めました。(P179)</p> <p>【注】 小笠原諸島については、翌76年に国際法に基づいて認められ、南西の国境に認められる際、琉球が問題になりました。(P179)</p> <p>【注】 日本と東アジアの国々の間には歴史認識や領土をめぐる問題もあり、関係改善に向けて努力が続けられています。(P281)</p> <p>【コラム】 日本の政府は開国以降、国際法にのっとり領土を画定してきました。現在の日本の領土は、第二次世界大戦後の1951年に49か国の署名の下で結ばれた、サンフランシスコ平和条約によって法的に定められ、その範囲は本州・北海道・九州・四国とそれ周辺の島々に限られることが確認されました。日本に認められた島々も、アメリカに施政権が託された島々も、奄美群島は1953年に、小笠原諸島は1968年に、沖縄は72年に、日本へ返還されています。しかし、近隣諸国との間で課題がある地域も存在しています。(P266)</p> <p>【注】 小笠原諸島の返還 戦後の小笠原諸島はアメリカの占領下におかれ、基地が造られました。島民は、欧米系の島民を除き、島へ帰ることを許されませんでした。終戦から23年後に小笠原復帰協定が結ばれ、日本へ返還されましたが、すでに本州で結婚している人もいたため、実際に島へ帰った人は多くありません。(P267)</p> <p>【注】 ボツダム宣言 日本の主権が及ぶのは、本州・北海道・九州・四国と連合国が決める島に限る。(P252)</p>	

発行者	北方領土に関する記述の概要	竹島に関する記述の概要	尖閣諸島に関する記述の概要	その他(領土の範囲等)
<p>【本文】 ロシアとの領土問題…など、近隣の国々との関係も解決すべき重要な問題となっている。(P.281)</p> <p>【コラム】 蝦夷ヶ島(北海道)や千島・樺太(サハリン)方面には、江戸時代に最上徳内や近藤重蔵らが探検を行い、1798(寛政10)年には択捉島に「大日本東洋官邸」碑を建てた。江戸幕府による支配が続いていた。1854(安政元)年、幕府は日露和親条約で初めてロシアと国交を結び、択捉島以南を日本領、得無島以北の千島列島をロシア領と双方で定め、占守島までの全ての千島列島をロシア領と交換した。明治政府は1875(明治8)年、樺太・千島交換条約を締結し、朝鮮半島の千島列島を日本領とした。つまみ領土であり、多くの日本人が居住して世帯を継承した意図が示された。1945(昭和20)年8月8日、ソ連が宣戦を布告した。日本はソ連に全千島列島を譲渡して無条件降伏した。1951(昭和26)年のサンフランシスコ平和条約で、日本は千島列島を放棄したが、①ソ連は平和条約に調印していない島を放棄したものの、北方四島は過去一度も他国の領土にないこと、②戦後、日本が放棄した千島列島にはなく、北方四島は過去一度も他国の領土にないこと、③戦争による侵略地ではないこと、④サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑤サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑥サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑦サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑧サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑨サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑩サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑪サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑫サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑬サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑭サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑮サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑯サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑰サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑱サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑲サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、⑳サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉑サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉒サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉓サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉔サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉕サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉖サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉗サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉘サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉙サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉚サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉛サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉜サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉝サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉞サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㉟サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊱サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊲サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊳サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊴サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊵サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊶サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊷サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊸サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊹サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊺サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊻サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊼サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊽サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊾サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、㊿サンフランシスコ平和条約が求める島嶼地などないこと、</p>	<p>【本文】 江戸幕府は1635(寛永12)年、日本人の海外渡航を禁止したが、日本海にうかがふ竹島へは、明治政府は1905(明治38)年、この無人島を正式に領有した。第二次世界大戦後、1948年に韓国に竹島と名付けて島根県に編入することと「境界線」を日韓民国(韓国)は1952年に新たな「境界線」を日本海上に敷いて竹島を韓国領に編入した。日本は1965(昭和40)年に日韓基本条約を結んだが、竹島の領有問題は解決しなかった。韓国による竹島の支配は今も続いている。(P.267)</p> <p>【地図】 竹島周辺(P.267)</p>	<p>【本文】 政府は1895(明治28)年に尖閣諸島も沖縄県に編入した。(P.184) 日本の領土である尖閣諸島については、中国と台湾が1970年代以降に領有権を主張している。</p> <p>【コラム】 日本政府は現在、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題は存在しないとしている。明治政府は尖閣諸島が清など他国の支配がおよばない無人島であることを確認したうえで、1895(明治28)年、閣議決定により日本の領土(沖縄県)に編入した。一時は魚釣島に民間のかつお節工場もつくられた。中国が尖閣諸島の領有権を主張したことはなかったが、1970年代以降、東シナ海に石油や天然ガスなど埋蔵資源を主張するようになり、近年では日本の領海への侵犯行為が続いている。また、台湾も領有権を主張している。第二次世界大戦後、サンフランシスコ平和条約でも尖閣諸島は日本の領土とされ、1952(昭和27)年以降もアメリカが台湾や澎湖諸島に尖閣諸島は返還されず、1972(昭和47)年に沖縄が日本に返還された際、尖閣諸島は沖縄県石垣市となった。現在、尖閣諸島は固有地として管理され、海上保安庁などによる厳重な警備が続いている。(P.267)</p> <p>【写真】 尖閣諸島(P.267) 魚釣島にあってかつお節工場(P.267)</p> <p>【地図】 尖閣諸島周辺(P.267)</p>	<p>【本文】 小笠原諸島の領有 開国後に幕府は各国に領有を通告し、1876(明治9)年には国際的な承認を得た。(P.184)</p> <p>【コラム】 日本の領土に関して、日本政府は現在、ロシアと北方領土、韓国と竹島について、領有権問題の存在を認めている。(P.266)</p> <p>【地図】 明治時代初期の日本の領土(P.183) 日本の領土の変遷(P.266)</p>	

山川

発行者	北方領土に関する記述の概要	竹島に関する記述の概要	尖閣諸島に関する記述の概要	その他(領土の範囲等)
<p>【コラム】 北方領土とは、北海道の東に位置する歯舞群島、色丹島、国後島のことです。ここは北海道と同様にアイヌ民族が先住する地域でしたが、19世紀までに江戸幕府の支配がおよんでおり、1865年に結ばれた日露和親(通好)条約で、日本の領土と承認されました。しかし、1945(昭和20)年にソ連軍が北方領土を占領して以来、ソ連・ロシアによる不法な占拠が続き、ロシアの国民がくまっています。日本政府は、北方領土はサンフランシスコ平和条約で放棄した「千島列島」に含まれない日本固有の領土であると主張し、その帰属の問題を解決して、ロシアとの平和条約を締結するという方針に基づいて、ロシア政府との交渉を続けています。(P292)</p> <p>【注】 歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島からなる北方領土問題については解決できず、日ソ間の平和条約締結後に歯舞群島、色丹島を引きわたすことが明記されました。(P273)</p> <p>【地図】 明治初期の外交と国境の画定(P192) 日本の領土(P292) 北方領土付近の国境の変化(P293)</p> <p>【資料】 日露和親(通好)条約(P292) 日ソ共同宣言(P292)</p> <p>【写真】 戦前の色丹小学校の運動会のように 1945年8月、北方4島には、漁業を中心に1万7000人をこえる日本人が生活していました。島を離れた元島民の高齢化が進み、すでに亡くなった元島民は1万人をこえています。(P293)</p>	<p>【本文】 1905年に竹島を島根県に編入することを閣議決定し、日本領としました。(P193)</p> <p>【コラム】 竹島は、日本海の島根県隠岐島の北西に位置し、東島・西島などからなる総面積0.2km²ほどの群島です。1905(昭和38)年に日本政府は、漁師が「りゃんこ島」とよぶ島について、他国が支配した形跡がないため、竹島と命名して島根県に編入するとうり閣議決定を行い、竹島を日本の領土としました。1951年のサンフランシスコ平和条約で日本が放棄した地域に竹島は含まれていません。しかしながら、韓国は竹島に韓国の主権がおよぶと主張し、1954年以来沿岸警備隊を竹島に駐留させ、施設を構築してこれを不法に占拠し続けています。日本政府は、竹島が一度も他国の領土にはなったことがない日本固有の領土であると主張し、この問題を、国際法にのっとり、平和的に解決する努力を続けています。(P292)</p> <p>【写真】 竹島でアシカ漁をする漁師(P293)</p> <p>【地図】 明治初期の外交と国境の画定(P192) 日本の領土(P292)</p>	<p>【本文】 1895年に尖閣諸島を沖縄県に…編入することを閣議決定し、日本領としました。(P193)</p> <p>【コラム】 尖閣諸島は、沖縄県石垣島の北に位置し、魚釣島、久場島、大正島などの5島からなり、総面積は5.53km²です。いずれも無人島ですが、久場島および大正島は日米地位協定に基づき、射撃場としてアメリカ軍に提供されています。1895年、日本政府は、尖閣諸島を沖縄県に編入し、日本の領土としました。1951年のサンフランシスコ平和条約において、尖閣諸島は日本が放棄した地域に含まれておらず、沖縄県の一部としてアメリカの施政下におかれましたが、1972年に日本に返還されました。ところが、石油資源埋蔵の可能性が指摘されて以来、中国政府や台湾当局が尖閣諸島の領有権を主張しましたが、尖閣諸島は、外国の領土になったことが一度もない日本固有の領土であることは明らかです。(P293)</p> <p>【写真】 魚釣島のカツオ節を干すようす(P293)</p> <p>【地図】 明治初期の外交と国境の画定(P192) 日本の領土(P292)</p>	<p>【本文】 1876年、政府は国際的なきまりにしたがって、小笠原諸島を日本の領土とすることを各国に通告しました。(P192)</p> <p>【地図】 明治初期の外交と国境の画定(P192) 日本の領土(P292)</p>	

<p>発行者 育隣社</p>	<p>北方領土に関する記述の概要 【本文】 1854(安政元)年の日露和親条約(日露通好条約)で、択捉島から南は日本領、得撫島からの北の千島列島はロシア領と決めています。(P182) ソ連軍は終戦後に千島列島に侵攻し、北方領土を不法占拠しました。(P247) ソ連とは領土問題が未解決のために平和条約を結ばず(P265) わが国固有の領土である北方領土(北海道)と竹島(島根県)は、それぞれロシアと韓国に不法占拠されたままです。(P280) 【コラム】 北海道の北東にある歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島は北方領土と並び、一度も外国の領土とされたことがないわが国固有の領土です。そのさらに北の得撫島から先が千島列島です。幕末の1854(安政元)年、日露通好条約を締結し、第二次世界大戦末期の1945(昭和20)年、日ソ中立条約を破ってわが国に宣戦布告したソ連は南樺太に侵攻し、戦争が終わった後に千島列島の北の端から上陸を始め、北方領土を占領してしまいました。北方領土には当時、約1万7000人の日本人が住んでいました。1951(昭和26)年のサンフランシスコ平和条約で、わが国は千島列島と南樺太を放棄しましたが、放棄した千島列島に北方領土が含まれないことは歴史的にも国際的な取り決めめからも明らかです。1956(昭和31)年の日ソ共同宣言で、両国が平和条約を結んだ後にソ連が歯舞群島と色丹島をわが国に引き渡すこととされ、ソ連がロシアになった今も北方領土の不法占拠が続いているため、平和条約は結ばれていません。わが国は北方領土のすべての島を返すよう求めています。(P266) 【注】 ソ連軍は終戦後に択捉島以南に侵攻し、ソ連がロシアになった今日にいたるまで不法占拠している(北方領土問題)。(P247) 【地図】 樺太・千島をめぐる国境の画定(P182) 近隣諸国との国境画定(P183) 【資料】 北方領土に関する年表(P266) 【本文】 1956年には、日ソ共同宣言によって、北方領土問題は未解決のままソ連と国交を回復(P257) 【注】 北方領土問題 日本政府は、北方四島は日本固有の領土であり、その帰属の問題を解決してロシアとの平和条約を結ぶとの基本方針のもとついで、交渉を行っている。(P257)</p>	<p>竹島に関する記述の概要 【本文】 1905(明治38)年に日本海の竹島を島根県に組み入れられました。(P183) わが国固有の領土である北方領土(北海道)と竹島(島根県)は、それぞれロシアと韓国に不法占拠されたままです。(P280) 【コラム】 島根県の竹島は、隠岐諸島の北西およそ158kmにある2つの小さな島と数十の岩からなる、わが国固有の領土です。江戸時代の初めの1618(元和4)年、島根藩(鳥取藩)の商人が幕府の許可を得て、アジヤを捕まえていた。その行き帰りに竹島に立ち寄り、その島の許可を得て、漁業や狩猟が始まりました。1905(明治38)年、わが国は、これまでもこの島の領土にもなっていない竹島を正式に領土にし、島根県に組み入れられました。戦後のサンフランシスコ平和条約でわが国は韓島を放棄しましたが、竹島は放棄していません。ところが韓国は1952(昭和27)年に日本海に「李承晚ライン」を一方的に設けて竹島をその内側に取りこみ、その後警備隊を駐留させました。1965(昭和40)年の日韓国交正常化の際に李承晚ラインはなくなり、したがって、韓国による竹島の不法占拠は続いているとす。わが国は竹島を返すよう韓国に求めています。(P267) 【写真】 1696(元禄9)年、江戸幕府の求めに応じて鳥取藩から提出された絵図。当時は竹島を松嶋、鬱島を竹嶋(磯竹嶋)とよんでいた。(P267) 【地図】 近隣諸国との国境画定(P183) 竹島周辺地図(P267)</p>	<p>尖閣諸島に関する記述の概要 【本文】 1895(明治28)年に東シナ海の尖閣諸島を沖縄県に編み入れました。(P183) わが国が統治している尖閣諸島(沖縄県)の周辺海域に中国の漁船が侵入し、領土がおひやかされる(P280) 【コラム】 沖縄県の尖閣諸島は石垣島から約170km離れた東シナ海の、5つの島と3つの岩からなる、わが国固有の領土です。福岡県出身の実業家が、1884(明治17)年に人を派遣して探検を始め、日本政府も清の支配がおよんでいないことを慎重に確認したうえで、1895(明治28)年に正式に領土に編み入れました。それ以降、力ツオ筋の生産やアホウドリの羽毛の採取がさかに行われ、最も多いときで240人以上が住んでいました。サンフランシスコ平和条約でわが国が放棄した「台湾及び澎湖諸島」には当然含まれず、沖縄の一部としてアメリカの統治の下に置かれ、1972(昭和47)年の沖縄返還にもなっており、わが国に復帰しました。北方領土や竹島とちがって、わが国が実効支配(実効に統治)している、政府は解決すべき領有権の問題は存在していないとの立場です。しかし、1970年代に東シナ海に石油などの資源がある可能性があることと、中国や台湾が突然、領有権を主張し始め、最近も中国の監視船がわが国の領海に侵入をくり返しています。(P267) 【写真】 1958年に中国の地図出版社が出版した『世界地図集』。尖閣諸島を尖閣群島と表記し、沖縄の一部として取り扱っている。(P267) 【地図】 近隣諸国との国境画定(P183) 尖閣諸島周辺地図(P267)</p>	<p>その他(領土の範囲等) 【本文】 政府は1876(明治9)年に、小笠原諸島が日本領であることを各国に通告し、国際的に承認されました。(P183) 【地図】 近隣諸国との国境画定(P183)</p>
<p>学び舎</p>	<p>【注】 日本政府は、1905年1月、竹島を日本の領土(島根県)として編入することを、閣議で決定した。(P189)</p>			
<p>【注】 日本政府は、1895年1月、尖閣諸島を日本の領土(沖縄県)として編入することを、閣議で決定した。(P185)</p>	<p>【地図】 日本の領土画定と外交(P177)</p>			

発行者	「教材名」 【掲載方法】 記述の概要(掲載ページ)
東書	<p>「アメリカの独立革命」</p> <p>・【注】星条旗 最初のアメリカの国旗は、星も紅白のしまも独立直後の13の州を表していました。(P151)</p>
教出	<p>「国旗や国歌の由来」</p> <p>・【コラム】国旗や国歌は、国家の理念や歴史などを表すシンボルとして、国民に共有されるようになりました。ここでは、イギリスとフランスの国旗にどのような由来が込められているのを見ましょう。</p> <p>フランスの国旗 もとはパリ市の色である青と赤に、王家の旗色である白を加えたものでした。そこに共和国の標語である自由・平等・友愛の意味が込められました。イギリスの国旗「ユニオン・ジャック」 イギリス国旗は、イングランド、スコットランド、かつてのアイルランドの旗を組み合わせたもので、国の成り立ちが表されています。(P158)</p> <p>「日本の国民意識の変化」</p> <p>・【コラム】日本の日章旗(日の丸)は、幕府が、外国船との区別をはっきりさせるために、日本船の船印として決めたもので、やがて国旗として扱われるようになりました。(P159)</p>
帝国	<p>「アメリカの独立戦争」</p> <p>・【図】星条旗 独立当時の国旗の星の数は、州数の13でした。後、州数の増加に伴い、星の数も増えました。(P149)</p> <p>「国旗と国歌」</p> <p>・【コラム】「日の丸」は、日本の船と外国船を区別するために幕末から頻繁に用いられるようになりました。一方、「君が代」は、明治時代の初め、イギリス軍楽隊長に儀礼用の国歌があるか質問されたことをきっかけに、『古今和歌集』にある歌を元にした歌詞と、軍楽隊長が付けた曲(後に変更)で作られました。「日の丸」と「君が代」は、外国との国際関係において求められたものでした。(P207)</p> <p>「ソ連の国旗」</p> <p>・【注】ソ連の国旗 ハンマーは労働者、鎌は農民を表しています。(P213)</p>
山川	<p>「アメリカ独立」</p> <p>・【図】星条旗 独立当初、アメリカが13州だったときの星の数としの星の数とはどちらも13である。州の数が増えるにともない、国旗の星の数も増え、現在は50である。(P157)</p> <p>「国家とは何か」</p> <p>・【コラム】国家としてのイギリス 国旗の変遷の図(P175)</p> <p>・【写真】フランス国歌「ラ＝マルセイーズ」 フランスの国歌である「ラ＝マルセイーズ」は革命のさなかにつくられた。右手を挙げて歌っている様子がえがかれているのは、歌の作者である。フランスの国旗(三色旗)も同じように、革命のさなかにつくられた。(P175)</p>
日文	<p>「アメリカの独立」</p> <p>・【図】独立後に制定されたアメリカの国旗 星の数はアメリカの州の数を、赤と白のストライプは独立したときの13州の植民地をあらわしています。(P166)</p>
育鵬社	
学び舎	

「別紙2-6」 【 神話や伝承を知り、日本文化や伝統に関心をもたせる資料 】 (中学校 社会 歴史的分野)

「教材名」 【掲載方法】 記述の概要(掲載ページ)

発行者	<p>「歴史書と万葉集」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【本文】神話や伝承、記録などを基に歴史書の「古事記」や「日本書記」が作られました。また、全国に命じて、自然・産物・伝承などを記した「風土記」が国ごとに作られました。(P45) ・「現代に生きる神話」 ・【コラム】現代に生きる神話として、古事記や日本書記の神話や、それを取り入れた神楽について紹介している。具体的に、「『記紀神話』の成立」、「『記紀神話』の展開」、「日本の神話と世界の神話」について触れるとともに、「島根県と神話」において「出雲神話」を、「宮崎県と神話」において「岩戸がくれ」の神話を取り上げている。(P54~55) ・【写真】出雲大社本殿、出雲大社の境内から発掘された心御柱、伊勢神宮の内宮(皇大神宮)、「失われたつり針」型の物語の分布、佐陀神能、宮崎県の神楽(P54~55)
東 書	<p>「歴史書と万葉集」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【本文】国際的な交流が盛んになると、天皇が日本を治める由来を説明する歴史書として、神話や国の成り立ちを記した『古事記』・『日本書記』がまとめられました。また、地方の国ごとに、地理や産物、伝承などを記した『風土記』もまとめられました。(P47) ・「神話にみる古代の人々の信仰」 ・【コラム】「日本の神話」において、神話の概念、当時の人々の信仰やものの見方について、「古事記に記された黄泉の国の物語」、「神話にみる古代の人々の信仰とものの見方」において、具体的な神話の内容と、神話から読み取れることを説明している。(P54~55) ・【写真】古事記、出雲大社、王塚古墳の壁画、神楽の様子(P54~55)
教 出	<p>「文学の普及と歴史書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【本文】天皇が日本を治めることの正当性を明らかにしようとする動きも起こり、天皇家の由来を説明するための歴史書として『古事記』や『日本書記』が作られ、数々の神話がそこへ記されました。また、天皇が支配するすべての土地の地理的な情報を集めるため、産物や地名の由来、伝承などを国ごとにまとめた『風土記』も作られました。(P47) ・【資料】国生みの神話、天孫降臨の神話、ヤマタノオロチの神話(P47) ・【『古事記』と『日本書記』が伝える神話 ・【コラム】日本の神話は文字が伝わる以前から語り継がれ、『古事記』や『日本書記』では天皇家の由来や国の成立などが説明されていること、また、日本の神話の内容には他の地域の神話と似ているものもあることなどについて記述している。(P42) ・【写真】石見神楽、『日本書記』(P47)
帝 国	<p>「歴史書の編さん」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【本文】律令国家が確立すると、天皇の由来や天皇が国家をおさめる正当性を示すために、歴史書の編さんが行われた。天武天皇が命じた歴史書の編さん事業を引きつぎ、奈良時代には『古事記』と『日本書記』が完成した。『古事記』は、神話の時代から推古天皇の時代までの、天皇の起源を説明する物語をまとめたものである。『日本書記』は、中国の歴史書にならって漢文で書かれた最初の歴史書で、神話の時代から持統天皇の時代までの歴史がまとめられた。このほか、諸国には、国内の産物や地名の由来、古くからの伝承などを報告することが命じられ、これらを記した『風土記』がつくられた。(P42~43) ・【コラム】「日本の神話」 ・【コラム】『古事記』、『日本書記』、『風土記』に記載されている神話の特徴や、海外の神話との関係性について記述している。(P42)
山 川	<p>「歴史書の編さん」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【本文】律令国家が確立すると、天皇の由来や天皇が国家をおさめる正当性を示すために、歴史書の編さんが行われた。天武天皇が命じた歴史書の編さん事業を引きつぎ、奈良時代には『古事記』と『日本書記』が完成した。『古事記』は、神話の時代から推古天皇の時代までの、天皇の起源を説明する物語をまとめたものである。『日本書記』は、中国の歴史書にならって漢文で書かれた最初の歴史書で、神話の時代から持統天皇の時代までの歴史がまとめられた。このほか、諸国には、国内の産物や地名の由来、古くからの伝承などを報告することが命じられ、これらを記した『風土記』がつくられた。(P42~43) ・【コラム】「日本の神話」 ・【コラム】『古事記』、『日本書記』、『風土記』に記載されている神話の特徴や、海外の神話との関係性について記述している。(P42)

「教材名」 【掲載方法】 記述の概要(掲載ページ)

<p>発行者</p>	<p>「万葉集と歴史書」 ・【本文】律令国家のしくみが整うにつれて、国家のおこりや天皇・貴族の由来などを説明するために、『古事記』や『日本書紀』などの歴史書がつくられました。このほか、全国のごとくに、自然・地理・産物や伝説などを集めた『風土記』がまとめられました。(P50) 「日本の神話」 ・【コラム】「神話とは何か」において、当時の人々の行動のよりどころであったことを、「『古事記』『日本書紀』の神話」、「さまざまな神話」において、神話の具体的な内容を紹介している。(P51) 【写真】 高千穂神社の夜神楽、佐太神社の佐陀神能(P51)</p>
	<p>「日本人の宗教観」 ・【コラム】「わが国固有の宗教・神道の特色」について説明し、その中で日本人の宗教観として『古事記』では「八百万の神」と表していること、また、「外来文化を取り入れてゆく寛容さ」において、日本人の宗教観の象徴について紹介している。(P44) 「白鳳文化」 ・【本文】朝廷の儀式が充実し、天照大神をまつる伊勢神宮が整えられ、荘厳なつくりの木造神殿が建てられました。伊勢神宮では、20年ごとに神殿などを建て替える儀式(式年遷宮)が行われ、今日まで続いています。(P50~P51) 「神話と歴史書の完成」 ・【本文】律令国家としての基礎ができあがるにつれ、わが国の歴史が書物としてまとめられるようになり、神々の物語や代々の天皇の業績を記した『古事記』や、国の正史として代々の天皇やその業績を記した『日本書紀』がそれにあたります。また、朝廷の命令によって、各地の地理や産物、伝説などを記した『風土記』もつくられました。(P54) 「神話に見るわが国誕生の物語」 ・【コラム】「日本の神々の物語」、「三種の神器と神武天皇」、「伝説の英雄が活躍する神話」と題して記紀の内容などを紹介。「調べてみよう」として「オオクニヌシノミコトの国ゆずり」、「海幸彦と山幸彦」を紹介している。(P56~P57) ・【写真】「天岩屋戸」の絵、神代神楽、伊勢神宮、出雲大社、「ヤタガハラス」(P56~P57)</p>
<p>育鵬社</p>	
	<p>「歴史と神話の本をまとめる」 ・【本文】朝廷は8世紀前半に、中国の正史にならった歴史書の『日本書紀』を、神話の記録として『古事記』を完成させました。これらは、古くからの伝承もふくんでいいます。天武天皇が、国の統一をすすめる目的で編さんされた『日本書紀』とされる天照大神が、天から地上に神々をつかわし、その子孫が国を制圧して、最初の天皇になるという神話が書かれています。東アジアの国々に対しても、天皇がこの国を治める正当性をしめそうとしたものです。また、国ごとに言い伝えられたこととを記した『風土記』もまとめられ、出雲国(島根県)や常陸国(茨城県)などのものが残っています。(P46) 「『常陸国風土記』に書かれた富士山と筑波山」 ・【コラム】母神が富士山と筑波山を訪れた際の話を紹介。「この時代の人々は…すがたが美しい山々には、神々が宿っていると考えていた。」と記述している。(P45) ・【写真】筑波山(P45)</p>
<p>学び社</p>	

「教材名」 【掲載方法】 記述の概要(掲載ページ)	
発行者	
東 書	<p>「冷戦後の日本外交」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【本文】人権や主権を無視して多数の日本人を拉致したことが明らかになった北朝鮮との関係は、難しい問題です。(P268) ・【写真】日本に帰国する拉致問題の被害者 被害者のうち5人が2002年に、その家族が2004年に北朝鮮から帰国しましたが、依然として問題は解決されておらず、国交正常化の動きも進んでいません。(P268)
教 出	<p>「アジアの成長と課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【本文】多数の日本人を拉致した問題も解決されていません。(P279) ・【写真】北朝鮮から帰国した拉致被害者 2002年の日朝首脳会談で、北朝鮮は日本人拉致の事実を認めて謝罪し、まもなく被害者のうち5名の帰国が実現しました。しかし、いまだに行方のわからない被害者もいるなど、問題は解決されておらず、日本と北朝鮮の国交正常化の動きも進んでいません。(P279)
帝 国	<p>「激変する東アジア」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【本文】北朝鮮による日本人の拉致問題も未解決のままです。(P281) ・【写真】拉致被害者の帰国 北朝鮮によって日本から拉致された被害者のうち5名が、2002年、24年ぶりに帰国しました。そのほかの被害者のさらなる情報開示・帰国が求められています。(P281)
山 川	<p>「現在の日本の課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【本文】北朝鮮によるミサイル・核実験、日本人拉致問題…など、近隣の国々との関係も解決すべき重要な問題となっている。(P281) ・【用語解説】日本人拉致問題 1970年代から80年代にかけて、北朝鮮によって日本人がむりやり連れ去られた。2002(平成14)年に北朝鮮はそのことを認め、五人の被害者が帰国した。しかし、そのほかの多くの被害者の行方ははっきりしていない。(P281)
日 文	<p>「韓国と中国との国交正常化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【注】会談のなかで、北朝鮮側が日本人を拉致していたことを認めました。(P277) ・【写真】北朝鮮から帰国した拉致被害者 消息が明らかでない拉致被害者が多いほか、帰国を待ちのぞむ家族の高齢化が進むなど、一刻も早い解決が求められています。(P277) ・【世界】なかの日本の課題 「世界のなかの日本の課題」 ・【本文】北朝鮮による拉致問題の解決や朝鮮半島の非核化に向けて、関係各国と協調しながら努力を続けています。(P290)
育 鵬 社	<p>「世界のための日本の役割」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【本文】北朝鮮の工作員に多くの日本人が連れ去られた事件(拉致事件)も解決されていません。(P281) ・【写真】北朝鮮に拉致された人たち 2002(平成14)年9月、訪朝した小泉純一郎首相に対し、北朝鮮は日本人を拉致した事実を認めた。その後、拉致被害者の一部は帰国したものの、今なお拉致された多数の日本人の消息が不明であり、問題は解決していない。(P281)
学 び 舎	

「別紙2-8」 防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱い】(中学校 社会 歴史的分野)

<p>発行者</p> <p>東 書</p>	<p>防災や自然災害時における関係機関 (国・地方公共団体・自衛隊)の役割等の扱い</p>	<p>東日本大震災の扱い</p> <p>【本文】 2011年の東日本大震災は、福島第一原子力発電所の事故を引き起こしました。(P271)</p> <p>【コラム】 2011年3月11日の東日本大震災では、岩手県・宮城県・福島県・茨城県などの広い範囲で大きな被害が出ました。(P274)</p> <p>【写真】 東日本大震災 宮城県沖でマグニチュード9.0の大地震が発生し、津波などで死者・行方不明者は1万8000人以上に上りました。(P271)</p>	<p>その他の自然災害の扱い</p> <p>【本文】 18世紀後半に起こった天明のききんは、浅間山の大噴火が発生したことも影響し、全国に広がりました。(P132) 1995年に阪神・淡路大震災が発生し、深刻な被害をもたらしました。(P270)</p> <p>【コラム】 歴史にクセス「関東大震災」 1923年9月1日、東京・横浜(神奈川県)を中心にマグニチュード7.9の大地震がおそい、これらの地域は壊滅状態になりました。被害は、全壊約11万戸、全焼約21万戸、死者・行方不明者は約10万5000人に達しました。震災は都市改造のきっかけにもなり、復興の中で、東京や横浜は近代的な都市として生まれ変わりました。(P221)</p> <p>震災の記憶を語りつぐ 「箱むらの火」 1854(安政元)年11月4日(新暦では12月23日)に起こった安政東海地震は、駿河湾から遠州灘沖を震源とする海底地震で、マグニチュードは8.4、東海地方を中心に甚大な津波被害をあたらえました。安政東海地震から32時間後には、紀伊半島から四国沖を震源とする安政南海地震も発生しました。(P274)</p> <p>「此処より下に家を建てるな」 岩手県の三陸地方は、1896(明治29)年と1933(昭和8)年の三陸沖地震による大津波、そして2011年の東日本大震災による大津波など、津波の被害を何度も体験した地域です。(P274)</p> <p>【写真】 阪神・淡路大震災 マグニチュード7.3の大地震が兵庫県南部で発生し、6400人以上が亡くなりました。(P270)</p> <p>【年表】 日本の震災の歴史(P274)</p>
-----------------------	---	--	---

発行者	防災や自然災害時における関係機関(国・地方公共団体・自衛隊)の役割等の扱い	東日本大震災の扱い	その他の自然災害の扱い
<p>【コラム】 関東大震災と後藤新平 帝都の復興計画にいち早く取り組んだのが後藤新平です。後藤は、東京市長を務めていたと云い、東京を細部にわたり調査し、「18億円の大東京大改造計画」を発表しました。大風呂敷ともいわれたこの案が、その後の「東京復興」の基盤となり、震災復興計画は早期に立案・実行されました。震災翌日、山本権兵衛内閣の内務大臣を引き受けた後藤は、東京を示し「戻す復旧」ではなく、新たに「よき都市づくり」をすすめる、東京の「復興」をいかに進めたいと考えます。同年9月29日、帝都復興院総裁を兼任し、復興のための基本方針として、①遷都はしない、②復興費は30億円、③欧米最新式の都市計画を採用する、④新都市計画実施のために地主に断固たる態度をとる、という4原則を策定し、早期に発表することで人々に希望を与えました。こうした方針をもとに、焼けた土地を買い上げ、広く大きな道路や公園をつくることで防災・防火に優れた都市づくりをすすめます。その後、歳入が減少するなかで復興院の予算は大幅に削減され、山本内閣の総辞職を受けて、後藤は復興計画の途中で内閣を去ることとなりました。</p> <p>現在につながる復興事業 縮小されたとはいえ、後藤の立てた計画に基づく復興事業は、各要所に配置された技術者たちによって実行されます。都市における区画整理の実現、舗装された広い街路と緑化、傷れたアーサインの橋や運河の整備が進められました。また、近代的な様式を取り入れた鉄筋コンクリート造りのアパートや小学校が建設され、小学校の隣接地には、災害時の避難場所ともなる小公園が設置されました。これらの復興事業による都市機能の整備は、現在の東京のまらの原型となりました。こうした関東大震災後の復興事業は、その後、阪神・淡路大震災後の復興事業でも参考になされるなど、災害復興の都市計画のモデルとなりました。(P238)</p> <p>【写真】 被災地で救済活動を行う自衛隊員や他県から駆け付けた警察職員(P281) 復興事業で建設された常盤小学校(P238)</p>	<p>【本文】 2011年3月、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)が発生し、地震と津波により、死者・行方不明者が約1万9000人という戦後最大の被害をもたらしました。(P281)</p> <p>【写真】 東日本大震災の被災地で進められる工事 津波によるがれきが撤去され、防潮堤の建設や、土地のかさ上げ造成工事が進められています。(P280)</p> <p>女川いのちの石碑の序幕式 東日本大震災で大きな被害を受けた女川町では、2011年に中学校に入学した生徒たちが、震災の記録を残す活動の一つとして、石碑を建てる計画を進めました。この思いに共感した人たちの協力によって、町内の各地で石碑の設置が進められています。(P291)</p>	<p>【本文】 鎌倉時代には自然災害などによる飢饉も起こりました(P68) 淺間山の噴火や天狗の飢饉が起こって、百姓一揆や打ちこわしが急増し、(P134) 1995年1月、兵庫県南の中心に発生した大地震は、死者6400人をこえる大きな被害をもたらしました(阪神・淡路大震災)。(P280) 熊本・大分や北海道など各地で大きな地震が起こり、西日本を中心とした集中豪雨も発生するなど、自然災害が繰り返され、地域の復興と、今後の災害対策が求められています。(P281)</p> <p>【コラム】 歴史の窓 関東大震災 1923年9月1日、関東地方を大地震が襲い、東京・横浜をはじめ、関東一円は地震と火災による大きな被害を受けました。被災した家屋は約37万戸、死者・行方不明者は10万人以上に達しました。(P225) 歴史を探ろう 後藤新平と杉浦千畝 1923(大正12)年に起こった関東大震災により、当時の東京市では、市の面積の約44%が消失しました。地震と火災により東京・神奈川をはじめとすると、千葉県7.90の大地震が関東地方を襲いました。被災した家屋は約37万戸、焼け出された市民は約340万人とされ、そのうち死者・行方不明者は10万人以上に達しました。(P238) 災害の歴史を学ぶ 伝える 1854(安政元)年12月23日、駿河湾から遠州灘沖を震源とする安政東海地震が起こり、関東から近畿地方に及ぶ地域に被害を出し、特に東海地方では津波で大きな被害が出ました。さらに、この地震から32時間後には、紀伊半島から四国沖を震源とする安政南海地震が起こり、この地震でも津波による被害を出しました。(P290) 岩手県の三陸地方では、1896(明治29)年と1933(昭和8)年に、三陸沖地震とそれによる津波の被害を受けました。(P290) 1995年の阪神・淡路大震災や2011年の東日本大震災などの地震による災害のほか、集中豪雨による水害など、自然災害が繰り返して起こっています。(P291)</p> <p>【写真】 地震を報じる江戸時代の瓦版(巻頭2) 淺間山の噴火の様子 1783年の噴火では、多くの犠牲者を出しました。(P134) 関東大震災直後の東京・日比谷(P225) 安政南海地震を伝える石碑に題を入れる人たち(P290) 三陸沖地震を伝える石碑(P290)</p> <p>【年表】 鎌倉時代の新しい仏教と社会の様子(P71) 記録に残る主な震災(P290)</p>	

教 出

「別紙2-8」 防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱い】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	防災や自然災害時における関係機関(国・地方公共団体・自衛隊)の役割等の扱い	東日本大震災の扱い	その他の自然災害の扱い
<p>【コラム】 大都市を襲った関東大震災 大震災後に後藤新平を中心に復興計画が立てられ、道路を広くし、避難用の公園を設けるなど、計画的に街づくりが進められました。(P227)</p> <p>【写真】 後藤新平 岩手県出身の官僚で、南満州鉄道会社総裁を務めました。満州経営の経験を生かし、震災後の復興事業に取り組みました。(P227) 大通りの建設(P227)</p>	<p>【コラム】 2011年3月11日、東北地方の太平洋沖を震源とする、日本の観測史上最大の地震が起きました。地震のあと、東北地方を中心に津波が襲い、死者・行方不明者は合わせて1万8千人以上という大きな被害が出ました。多くの人が家を失い、街全体に大きな被害を受けた地域もありました。(P283)</p> <p>【写真】 東日本大震災の記憶を伝えるための石碑 震災の時に小学6年生だった子どもたちが中心となり、震災の記憶を千年後に伝えるために「女川いのちの石碑」を建てました。(P283)</p>	<p>【本文】 鎌倉時代になると、地球規模の寒冷期となり、日本でも飢きんや災害がたびたび起こりました。(P82) 幕府の財政は、…富士山の噴火などにより、元禄期を境に悪化していききました。(P134) 東北地方の冷害や浅間山の噴火などによる天明の飢きんで、百姓一揆や打ちこわしが数多く起こるようになったため、田沼はその責任をとり、老中を退きました。(P137)</p> <p>【コラム】 唐にわたった二人の若き僧侶 空海は、讃岐国(香川県)において洪水で決壊した満濃池を修築するなど社会事業にも尽力しました。(P54) 鴨長明が見た自然災害 12世紀末の京都では大火や竜巻、飢きん、地震が相次ぎ、餓死者は2か月間に4万2千人余りにもものほりしました。『方丈記』は、災害を前になすべがない人々をまの当たりにした鴨長明が、この世の無常を説いた随筆として知られています。(P67) 森林伐採と植林 林業の発達や新田開発の進展は、森林の減少という問題を引き起こしました。森林の急激な伐採が行われた地域では、頻繁に土砂災害が起こるようになりました。こうした状況を察し、幕府も対策に乗り出し、森林資源を守るため、植林を行うようになりました。(P127) 大都市を襲った関東大震災 1923(大正12)年9月1日、神奈川県西部を震源とするマグニチュード7.9の大地震が東京や横浜を直撃しました。各家庭で食糧の準備をしている時間でもあったため、またたく間に大火となり、死者・行方不明者10万5千人以上、被災者340万人以上という大きな被害を出しました。住宅や工場が都市に密集していたことが、被害を大きくしました。(P227) 震災当時の日記 地震で屋根瓦のずり落ちたのを見たとき、飛び火でだんだんと燃え広がって行くのを目撃したとき、実は初めて危険を感じた。飛び火は水を注ぐことで容易に防げると思っていた。しかし、この日の勢いでは到底とどめることばできないし、かつ、その水が止まっていたのである。(P227)</p> <p>【写真】 関東大震災で廃墟と化した浅草(P227)</p> <p>【年表】 鎌倉時代の新仏教と主な出来事(P69)</p>	

「別紙2-8」 防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱い】(中学校 社会 歴史的分野)

<p>発行者</p>	<p>防災や自然災害時における関係機関 (国・地方公共団体・自衛隊)の役割等の扱い</p>	<p>東日本大震災の扱い</p> <p>【本文】 2011(平成23)年には東日本大震災が起こり、多くの人命が失われた。(P281)</p> <p>【写真】 東日本大震災での津波の様子 警察庁・復興庁の統計では東日本大震災による死者は1万9598人(震災関連死の死者数をふくむ)、行方不明者は2534人に上る(平成30年12月28日現在)。津波による犠牲者が多く、また原子力関連施設が被災したため、将来にわたる対策が求められている。(P281)</p>	<p>その他の自然災害の扱い</p> <p>【本文】 1792(天明2)年から東日本で数年にわたり続いた冷害や、浅間山噴火の影響による関東地方の大凶作で、米価は高騰し、多くの餓死者が出た。(P138)</p> <p>1923(大正12)年9月1日、マグニチュード7.9の大地震が発生し、東京・横浜(神奈川県)などの大部分が被害を受けて壊滅的な状況におちいった(関東大震災)。死者・行方不明者は10万人以上を数え、被害総額は60億円をこえた。(P227)</p> <p>1995(平成7)年に阪神・淡路大震災が…起こり、多くの人々の命が失われた。そのほかにも、2004(平成16)年の新潟県中越地震や2016(平成28)年の熊本地震、2018(平成30)年の北海道胆振東部地震など多くの被害が生じており、防災対策が求められている。(P281)</p> <p>【写真】 関東大震災の被害 震災後の復興事業を通じて東京や横浜は近代的な都市へと生まれ変わっていった。(P227)</p> <p>阪神・淡路大震災 阪神・淡路大震災の死者は6400人をこえたが、その中には圧死者が多かった。(P280)</p>
<p>日 文</p>	<p>【コラム】 関東大震災 震災復興事業により、東京や横浜は都市計画に基づいて整備され、町の景観も大きく変わりました。(P235)</p>	<p>【本文】 2011年3月11日に起きた東日本大震災では、地震と津波による大きな被害が発生し、死者・行方不明者は2万2000人をこえました。(P289)</p> <p>【コラム】 私たちにできることー震災の教訓を未来に伝えるー 宮城県女川町は、東日本大震災によって、死者・行方不明者が800人をこえるなど、甚大な被害を出しました。(P291)</p> <p>【写真】 東日本大震災の津波で流された鉄道の線路と駅 (P261)</p> <p>東日本大震災の津波 強い地震と巨大な津波による被害は、北海道から関東地方にまでおよびました。(P289)</p> <p>女川いのちの石碑 宮城県内の石材店の協力や募金によって実現した石碑です。(P291)</p>	<p>【本文】 東京の下町は、1923(大正12)年9月の関東大震災によって、大きな被害を受けました。(P235)</p> <p>1995年1月、阪神・淡路大震災が起きた際には、大地震にもたええられなかった高速度道路が崩壊して、「安全神話」がくずれたといわれました。(P289)</p> <p>【コラム】 天明のききんど復興 1780年代に冷害にみまわれた東日本をおそったのは、浅間山の噴火でした。周辺地域に大きな被害をあたえただけでなく、広い地域に火山灰が降り、大凶作となりました。これにより、ぼうだいな数の餓死者が出ました。(P149)</p> <p>関東大震災 1923年9月1日、関東大震災が起こり、東京や横浜は壊滅状態となりました。被災者は約340万人、死者・行方不明者は10万人をこえました。(P235)</p> <p>地震津波対策と災害の記憶の継承 この石碑は、1933(昭和8)年の昭和三陸地震津波の後、海拔50mのところろに建てられました。このときの津波と、1896(明治29)年の二度にわたって地震と津波におそわれ、生存した住民が4人と2人という壊滅的な被害を受けていました。(P301)</p> <p>【写真】 浅間山の噴火(P149)</p> <p>関東大震災のようす(P235)</p> <p>阪神・淡路大震災でおかれた高速度道路(P289)</p> <p>死者1000人以上(推定)の大規模災害(P300)</p> <p>岩手県柳町の津波記念碑(P301)</p> <p>【年表】 鎌倉仏教と時代背景(P81)</p>

「別紙2-8」【防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱い】(中学校 社会 歴史的分野)

<p>発行者</p> <p>育鵬社</p>	<p>防災や自然災害時における関係機関(国・地方公共団体・自衛隊)の役割等の扱い</p> <p>【本文】 震災後の東京は、後藤新平らによって新たな都市計画が進められました。(P229)</p>	<p>東日本大震災の扱い</p> <p>【本文】 2011(平成23)年には東日本大震災が起こり、死者・行方不明者は2万人近くに達しました。被災地の人たちの公共心やがまん強さ、責任感などは世界からたたえられました。(P280)</p> <p>【コラム】 東日本大震災で大きな被害をもたらしたのは、波の高さ10数m以上の大津波でした。死者・行方不明者の9割以上が津波によるものとされています。その中でも過去の教訓や伝承をふまえて難を逃れた人々もいました。 岩手県宮古市のある地区には過去の三陸地震津波を教訓に建てられた「こより下」の家を建てるな」と刻まれた石碑があり、この地区の集落は高台にあつて津波の被害を受けませんでした。また三陸地方に伝わる「てんでんこ(津波の時には各自で逃げる)」という言葉を防災標語としていた岩手県釜石市では、避難してきた人々が数多くいました。(P285)</p> <p>【写真】 東日本大震災 震災による津波は、宮城県、岩手県、福島県の沿岸部などに大きな被害をあたらせた。上は宮城県名取市の住宅におし寄せせる大津波。左は、避難所生活の中で、協力して食事をつくる宮城県石巻市の人々のようす(P280) 被災地ご訪問 天皇、皇后時代に東日本大震災の被災地を訪問される上皇、上皇后両陛下(P282)</p>	<p>その他の自然災害の扱い</p> <p>【本文】 1783(天明3年)、浅間山の噴火や天候不順による冷害で、多数の餓死者を出す天明の大きなことが起こりました。(P138) 1923(大正12)年9月1日、関東地方で発生した大地震は東京・横浜という人口密集地を直撃しました(関東大震災)。この地震は死者・行方不明者10万数千人、焼失家屋約45万戸という大被害をもたらしました。(P229) 1995(平成7)年の阪神・淡路大震災(P280)</p> <p>【コラム】 わが国の地震の被害について最も古い文書記録は、『日本書紀』にある、推古天皇の時代の599年に地震があり建築物がすべてくずれたという記述です。その後の歴史書でも、869(貞観11)年に東北地方で起きた貞観地震について、人々は立ってはいられず多くの家屋が倒れ津波で1000人近くが死んだ、と記されています。また当時の人々が書いた日記などにも地震の記述は登場します。15世紀末に起きた明応地震では、各地で津波が発生して合計で数万人が死んだことが、人々が書き残したことから読み取れます。江戸時代末の安政年間(1854～60)、わが国では大地震が多発し、なかでも安政東海地震と安政南海地震は震源の異なる2つの大地震が2日連続で起きるといふ異例のものでした。この地震で房総半島から四国・九州までの太平洋側が大津波に襲われ、それぞれ数千の死者を出しました。その翌年にも江戸を中心に大地震が発生し、家屋倒壊や火災により江戸の町民約1万が死んだとされます。安政南海地震の際、大阪では湾内の大船が津波によって水路に流入して川船を多数押しつぶし、川船に避難していた人々が多く亡くなりました。そこで翌年、被害と教訓を伝える石碑が木津川の夕闇に海から寄せられる津波から村人が逃げた(和歌山県広川町)では、地震直後の夕闇に海から寄せられる津波から村人が逃げたうなか、豪商の濱口梧敏が田んぼに積まれた稲わらの山(稲むら)に火をつけ、村人を高台へと誘導しました。地震後も濱口は復興や防災工事に私財を投じて尽力し、彼の逸話のちに「稲むらの火」という考えのもとに描かれた「絵巻」が流行しました。絵巻はナマズが地震を起こすという考えのもとに描かれた「絵巻」が流行しました。絵巻がえがかれていました。また同時に、社会に対する風刺や不満、願望なども絵巻にはこめられていました。明治時代以降も大地震はたびたび起こりました。1896(明治29)年の明治三陸地震では、東北の三陸沖で発生した地震による大津波が岩手県・宮城県などの沿岸部を襲い、死者は2万人以上にのぼりました。</p>
-----------------------	--	---	--

「別紙2-8」 防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱い】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	防災や自然災害時における関係機関 (国・地方公共団体・自衛隊)の役割等の扱い	東日本大震災の扱い	その他の自然災害の扱い
育鵬社			<p>この地域は、1933(昭和8)年の昭和三陸地震でも大津波に襲われ、数千人の死者・行方不明者を出しました。1923(大正12)年9月に発生した関東大震災では、10万人以上もの死者を出し、その約9割が地震後の火災によるものでした。そのため震災後は耐震耐火建築が普及するようになり、東京復興計画でも避難場所としての公園建設など、地震対策が意識されました。1995(平成7)年の阪神・淡路大震災では、早期の地震対策のために就寝中の被災者が多く、家屋倒壊などで6000人以上が亡くなりました。また救助が必要な人も多数発生し、迅速な救助活動の重要性が強く唱えられました。…このようにわが国は、古代から数々の大地震に見舞われてきました。しかしまた、わが国には地震にまつわる伝承や教訓、逸話が数多く残されています。こうした伝承や教訓を受け継いで生かし、後世に伝えていくことは、私たちの課題でもあります。(P284-285)</p> <p>【写真】 浅間山の噴火 浅間山噴火は世界の気候に影響し、ヨーロッパでも、それによる不作が起きたといわれている。(P138) 関東大震災 写真は発生直後の東京・日比谷交差点。発生が正午直前で、多くの家が火を燃やしたため、あちこちで火災が発生して燃え広がった。(P229) 大地震両河口津波記石碑 安政南海地震での教訓を伝える石碑。文字の墨入れが毎年行われている。(P284) 絵巻 庶民たちが大ナマズをのしりながらたたいたっている。一方、左上の大工職人たちは地震の復興工事で利益を得たことから人々を止めようとしている。こうした地震とナマズを結びつける考えは江戸時代前からあった。豊臣秀吉が家臣に送った「伏見の普請、監大事にて候(伏見城の築城では地震対策が重要だ)」という手紙は、それが文章で表された最も古い例とされている。(P285) 三陸地震の津波被害とその教訓を伝える石碑(P285)</p> <p>【年表】 わが国で発生したおもな大地震(P284)</p>

「別紙2-8」【防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱い】(中学校 社会 歴史的分野)

<p>発行者</p>	<p>防災や自然災害時における関係機関 (国・地方公共団体・自衛隊)の役割等の扱い</p>	<p>東日本大震災の扱い</p>	<p>その他の自然災害の扱い</p>
<p>学び舎</p>	<p>【本文】 岩手県大槌町には、「大きな地震が来たら戻らず高台へ」と書き込まれた木碑(木柱)があります。2011年3月11日、午後2時46分。三陸沖でマグニチュード9.0の大地震が起きました。最大震度7の揺れと国内観測史上最大の津波により、東北・関東地方を中心に広い範囲で被害が相次ぎました(東日本大震災)。この町でも震災で1200人余りが犠牲になりました。 町には、昭和三陸津波(1933年)の教訓が刻まれた石碑がたくさんあります。しかし、2011年の震災当時中学生だった少年が高校生になったときに、木碑を建てることを思い出しました。少年は住民と話し合い、あえて朽ちる木を使い、建て替えるたびに震災を思い出してもらおうと、4年に1度の建て替えをすることにしました。 この大地震は、福島県の沿岸部も襲いました。双葉町と大熊町にまたがる東京電力福島第一原子力発電所では、高さ14mの津波が堤防を乗り越え、敷地内に大量の海水が流れ込みました。(P274)</p> <p>【写真】 東日本大震災 津波が到達した時刻で止まった学校の時計(P292)</p>	<p>【本文】 5世紀から6世紀にかけて、群馬県の榛名山は、噴火をくり返しました。火山灰が、築かれたばかりの古墳の上にも積もりました。ムラや水田は、ふり積もった軽石でうまいました。(P22) 浅間山の噴火にもみまわれ、百姓一揆・打ちこわしなどがたびたび起こるようになりました。(P119)</p> <p>【コラム】 関東大震災 いわれなく殺された人びと 1923年9月1日、マグニチュード7.9の大地震が関東地方を襲った。建物がくずれ、強風を巻き起こす火災が発生して、死者・行方不明者は10万5000人にのぼった。東京市や横浜市では、多数の家屋が被災し、多くの避難民が出た。(P207)</p> <p>【写真】 関東大震災(P207) 阪神淡路大震災(P292) 熊本地震(P292)</p>	<p>【本文】 5世紀から6世紀にかけて、群馬県の榛名山は、噴火をくり返しました。火山灰が、築かれたばかりの古墳の上にも積もりました。ムラや水田は、ふり積もった軽石でうまいました。(P22) 浅間山の噴火にもみまわれ、百姓一揆・打ちこわしなどがたびたび起こるようになりました。(P119)</p> <p>【コラム】 関東大震災 いわれなく殺された人びと 1923年9月1日、マグニチュード7.9の大地震が関東地方を襲った。建物がくずれ、強風を巻き起こす火災が発生して、死者・行方不明者は10万5000人にのぼった。東京市や横浜市では、多数の家屋が被災し、多くの避難民が出た。(P207)</p> <p>【写真】 関東大震災(P207) 阪神淡路大震災(P292) 熊本地震(P292)</p>

発行者	一次エネルギーや再生可能エネルギーについて取り上げている項目	そのうち、原子力発電についての記述の概要
東 書	「産業と資本主義の発展」(P194) 「経済大国日本」(P263) 「日本社会が直面する課題」(P270-271) 「日本のエネルギーのこれまで」(P272-273)	<ul style="list-style-type: none"> ・【本文】2011年の東日本大震災は、福島第一原子力発電所の事故を引き起こしました。 ・【コラム】原子力発電が、石油危機を通して重視されたこと、その特徴と併せて、日本のエネルギーに占める割合が増加したことを紹介している。また、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、安全性についての信頼が大きく損なわれたこと、事故後は日本のエネルギーにしめる割合を大きく低下していることを説明している。 ・【写真】福島第一原子力発電所の原子炉への放水
教 出	「鉄道や海運の広がり」(P197) 「大戦景気」(P212) 「石油危機と貿易摩擦」(P271) 「移り変わる戦後の街を訪ねて」(P274-275) 「災害と向き合う」(P280-281)	<ul style="list-style-type: none"> ・【本文】震災の際に、福島第一原子力発電所で深刻な事故が発生し、大量の放射性物質が外部に漏れ出しました。この事故は、今後のエネルギー政策に改めて課題を投げかけるものとなりました。 ・【写真】事故が起こった福島第一原子力発電所。現在も廃炉にむけた作業が進められています。
帝 国	「日本の重工業の発展」(P199) 「高度経済成長と日本経済の国際化」(P270) 「石油危機と日本経済」(P271) 「環境と資源エネルギー」(P283)	<ul style="list-style-type: none"> ・【本文】原子力発電など、石油以外のエネルギー資源の開発が進められるようになります。 ・【本文】これまで地球温暖化対策として、原子力発電が注目されてきました。しかし、2011年の東日本大震災における福島県の原子力発電所の事故をきっかけに、エネルギー確保の方法が改めて議論され、そのなかで太陽光や地熱などの再生可能エネルギーが、さらに注目されるようになります。 ・【コラム】東日本大震災と津波により、福島県の原子力発電所で事故が起こり、放射性物質が外部に漏れ出したこと、それに伴う影響を紹介している。 ・【写真】事故を起こした直後の福島第一原子力発電所
山 川	「重工業の形成」(P203) 「労働者と社会問題」(P206-207) 「高度経済成長」(P270) 「高度経済成長の終わり」(P271) 「冷戦の終わり」(P274-275) 「現在の日本の課題」(P281)	<ul style="list-style-type: none"> ・【本文】1986年、チェルノブイリ原子力発電所で事故が起こった(P275) ・【写真】チェルノブイリ原発事故。ソ連のウクライナにあったチェルノブイリ原子力発電所で爆発事故が発生し、広範囲に放射性物質による汚染が起こった。 ・【本文】日本では東日本大震災の原子力発電所事故以降、電力などのエネルギー源をどうするかが議論となっている。 ・【写真】東日本大震災での津波の様子。津波による犠牲者が多く、また原子力関連施設が被災したため、将来にわたる対策が求められている。

発行者	一次エネルギーや再生可能エネルギーについて取り上げている項目	そのうち、原子力発電についての記述の概要
日 文	「イギリスの産業革命」(P162) 「山本作兵衛の炭坑記録画」(P211) 「経済の高度成長」(P278) 「経済大國・日本」(P282) 「安心・安全のゆらぎ」(P288-289)	<ul style="list-style-type: none"> ・【本文】福島第一原子力発電所では、メルトダウン(炉心溶融)が起こるといふ重大な事故が発生し、放射性物質の拡散で周辺住民が強制退去させられました。国民のあいだには、科学技術の限界や原子力エネルギーの是非に関する議論が高まりました。 ・【写真】震災直後の福島第一原子力発電所 1・3・4号機の原子炉をおおう建物が爆発によって大きくこわれれています。現在、原子炉を廃止する作業が進められています。
育鵬社	「工業の発展」(P202) 「石油危機」(P272) 「さまざまな課題」(P280)	<ul style="list-style-type: none"> ・【本文】津波などによって起きた福島県の原子力発電所の事故で放射性物質がもれ出したため、これからのわが国のエネルギー政策をどうすべきかが議論されています。
学び舎	「手作業から機械へ」(P142) 「漁村にできた製鉄所」(P195) 「原子力の夢を追う」(P259) 「農村から都会へ」(P263) 「中東戦争と石油危機」(P269) 「変わりゆく被災地の風景」(P274-275)	<ul style="list-style-type: none"> ・【本文】アメリカの大統領は、原子力は平和利用できると国連で演説し、平和利用を推進する国際機関がつくられました。日本でも、アメリカの働きかけによって、1955年から原子力平和利用博覧会が各地で開催され、この年、原子力基本法が制定されました。原子力発電の危険性は、国民には伝えられませんでした。アメリカは、西側の陣営の国には、原子力発電の技術と核燃料を提供しました。日本では、1963年に実験用の原子炉で初めて発電が行われ、「鉄腕アトム」のテレビ放映が始まりました。1970年、敦賀原子力発電所(福井県)からの電気で、大阪万国博覧会の開会式の灯りがともされました。 ・【写真】原子力平和利用博覧会 ・【年表】アメリカとソ連の原子力開発競争 ・【本文】東京電力福島第一原子力発電所では、高さ14mの津波が堤防を乗り越え、敷地内に大量の海水が流れ込みました。すべての電源が失われ原子炉の冷却ができなくなったため、燃料棒が2800℃以上に上り、溶け落ち(メルトダウン)、建屋で水素爆発も起こりました。放出された放射性物質が飛び散り、陸地も海も汚染しました。廃炉に向けた作業は続いています。困難をきわめています。福島原発の事故の影響で、福島県の11市町村の8万人以上の住民は、政府の指示により、着の身のまま避難しました。 ・【コラム】世界の原発 福島原発の事故後の諸外国の原発を含めたエネルギー政策について記述。 ・【地図】チェルノブイリ原発事故による放射能汚染地図、福島第一原子力発電所からもれた放射能の広がりが

発行者	<p>「教材名」 【掲載方法】 記述の概要(掲載ページ)</p> <p>「オリンピック・パラリンピックと日本」 ・【コラム】近代オリンピックの成立 古代のギリシャでは、紀元前9世紀ごろからオリンピックで「オリンピア祭典競技」が開かれ、4年に一度、各都市国家(ポリス)の代表が陸上競技や格闘技を競い合いました。これは宗教行事であったため、この間、ポリスは戦争を中断して参加しました。これを「聖なる休戦」といいます。古代オリンピックは、393年を最後として幕を閉じました。それから1500年あまり後の1896(明治29)年、フランスの教育者であったクーベルタンが、近代オリンピックの第1回大会がギリシャのアテネで開催されました。クーベルタンが唱えたオリンピックの精神とは、スポーツを通して心身を向上させ、文化・国籍などを越え、平和でより良い世界の実現に貢献することでした。1924(大正13)年を機に冬季オリンピックが独立しました。その後、2020年の東京大会に至るまで、夏季32回、冬季23回の大会を重ねることになりました。また、パラリンピックは、イギリスで始まった、障がいのある人々を対象とする国際的な競技大会が起源で、現在では、オリンピックの開催年と同じ都市で行われています。 ・【写真】東京オリンピックの開幕式(1964年) 現在の筑波大学の校長を務め、柔道の普及に力をつくした嘉納治五郎(1874-1968)は、1912年にストックホルム(スウェーデン)で行われた第5回大会に、初めて日本代表が参加しました。嘉納の多大な努力によって、1940年の第12回大会は、初めて欧米を離れて東京で開催されることが決まりました。当時はまだ飛行機が発達しておらず、ヨロロツバから選手団が日本に到着したのは船かシベリア鉄道経由しかなく、いずれも20日近くかかりました。そうした中で東京での開催が決まされたことは画期的でした。ところが、1937年に日中戦争が始まり、東京でのオリンピック開催が困難になりました。そこで、ヘルシンキ(フィンランド)での開催準備が進められましたが、これも1939年にソ連がフィンランドに侵攻したことで開催できなくなり、大会自体が中止になりました。ロンドン(イギリス)で開催予定だった第13回大会も、第二次世界大戦の勃発で開催できませんでした。オリンピックは、平和や国際協調という精神をかかげているにもかかわらず、ときに国際問題にほんろうされることがあります。 ・【写真】東京オリンピックの閉会式(1964年) 1964年10月10日、東京で第18回オリンピック大会が開催され、93の国と地域から5152人の選手が参加し、20競技163種目を競い合いました。東京大会では初めて柔道が競技種目に加わりました。「東洋の厲女」と呼ばれた日本の女子バレーボールチームが金メダルを獲得し、エチオピアのマラソン選手のアベベなども注目を集めました。また、東京オリンピックの後は、パラリンピックも開かれました。このアジア初のオリンピックに際して、首都高道路や東海道新幹線が開通するなど、高度経済成長が加勢され、日本の復興が世界に印象付けられました。また、国内でスポーツラブが一般に広がるなど、スポーツが生活の一部として普及する契機になりました。そして、2020年に再び東京で夏季大会が開催される予定です。今回の東京オリンピック・パラリンピックでは、都市化や高齢化などに、成熱社会としてのさまざまな課題を解決する機会としていくことが、ピエール・ド・クーベルタン、オリンピックの陶器、ピエール・ド・クーベルタンの関係が決定された、ベトナムで行われた第11回オリンピックの聖火リレー、1940年の東京オリンピックの開催が決定された、国際オリンピック委員総会に臨む嘉納治五郎、1940年に開催予定だった東京オリンピックのポストター、東京オリンピックでの女子バレーボールの決勝戦(P242~P243) ・【写真】東京オリンピックの閉会式(P250) ・【本文】1964年には東京オリンピック・パラリンピックの開催されました。 ・【写真】1964年の東京オリンピックの開催式(P262~263)</p>
-----	--

東 書

「教材名」【掲載方法】 記述の概要(掲載ページ)	
発行者	「ギリシャの文明」 <ul style="list-style-type: none"> ・【写真】壺に描かれた短距離走 古代ギリシャでは、4年に1度、各ポリスの代表が陸上競技や格闘技で競い合う祭典(オリンピック)が開かれました。(P26) ・【日本経済の高度成長】 ・【本文】1964年に開催された東京オリンピック以後は、輸出の好調に支えられて貿易収支が黒字を続け、1968年の国民総生産(GNP)は、アメリカに次ぎ資本主義世界で第2位になりました。(P270) ・【写真】東京オリンピックの開会式(P270) ・【写真】平和を築くために ・【写真】パラクとオリンピックの開会式で入場行進する日本選手団(P283) ・【オリンピックとパラリンピックの始まり】 ・【コラム】第1回オリンピックは、1896年、ギリシャのアテネで開催されました。フランスのクーベルタンが、古代ギリシャのオリンピア地方で行われていた「オリンピア祭典競技」の復活を提案したのが、近代オリンピックの始まりです。その後オリンピックは、人間育成と世界平和を目的として、夏季・冬季大会が4年に一度開催される世界的なスポーツの祭典となりました。パラリンピックは、第二次世界大戦で負傷した兵士のリハビリの一環として、1948年にイギリスの病院で開かれたのが始まりで、1952年に国際大会となりました。その後、障がい者アスリートによる競技スポーツへと発展し、1988年のソウル大会からは、現在のようオリンピックの直後に同じ場所で開催されるようになった。(P285) ・【写真】オリンピックの開会式で空に描かれた五輪のマーク(P285) ・【写真】現在のパラリンピックのシンボル(P285)
帝国	「高度経済成長と日本経済の国際化」 <ul style="list-style-type: none"> ・【本文】1964年に東京オリンピック・パラリンピックが開かれ、それに合わせて各地に高速道路が造られ、東海道新幹線も開通しました。(P270) ・【写真】東京オリンピックの開会式(P270) ・【世界との結び付き】 ・【本文】2020年に東京でオリンピック・パラリンピック大会が開催されます。(P282) ・【写真】東京オリンピック・パラリンピックのメイン会場となる新国立競技場 1964年の東京大会の会場だった旧国立競技場は建て替えられ、2020年の東京大会の会場となる新国立競技場が2019年には完成予定です。この大会が終わった後は、サッカーやラグビーなどの競技大会で使われる予定です。(P282)
山川	「ギリシア文明と民主政治の始まり」 <ul style="list-style-type: none"> ・【本文】4年に一度開かれるオリンピックの祭典は、ギリシア人最大の祭りです。近代オリンピックの基になった。(P20) ・【現代の日本と世界(章の導入)】 ・【写真】東京オリンピック(P255) ・【高度経済成長期の社会と文化】 ・【本文】1964(昭和39)年にはオリンピック東京大会が開催された。(P273) ・【写真】オリンピック東京大会(東京オリンピック) 予定されていた1940(昭和15)年の東京開催が日中戦争で中止になって以降、アジアで初めてのオリンピックが1964(昭和39)年10月に東京で開催され、戦後復興を国内外に示した。(P272)

「教材名」 【掲載方法】 記述の概要(掲載ページ)

発行者

「探してみよう 私たちと歴史とのつながり」

- ・【コラム】オリンピック 今から2800年ほど前、古代ギリシャでオリンピックが始まりました。紀元4世紀にとだえてから1500年の時をへて、近代オリンピックが誕生し、今にいたっています。(巻頭Ⅱ)
- ・【写真】徒競走をえがいた古代ギリシャの壺、近代オリンピック第1回アテネ大会、第31回リオデジャネイロ大会、第23回冬季オリンピック平昌大会(巻頭Ⅱ)
- ・【都市国家の成立】
- ・【本文】市民たちは、ギリシャ神話とよばれる共通の神々や英雄たちをめぐる物語に基づいてオリュンピア競技会(古代オリンピック)のような祭典を行い、同じギリシャ人としての意識を高めていきました。(P24)
- ・【現代の日本と世界(軍の導入)】
- ・【写真】オリンピック東京大会の開会式のように 明治神宮外苑競技場を取りこわして、1958年に完成しました。1964(昭和39)年には94か国の選手を集め、アジアで初めて開いたオリンピックの会場になりました。(P260)
- ・【写真】新国立競技場 これまでの国立競技場を取りこわして、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて建設が進められています。(P261)

「国民生活の変化」

- ・【本文】1964年のオリンピック東京大会の開会式 名神高速道路や東海新幹線が開通する(P279)
- ・【写真】オリンピック東京大会の歴史 この大会は、日本の戦後復興と国際社会への復帰の象徴となりました。(P279)
- ・【コラム】近代オリンピックの発展 オリンピックは、人間の尊厳を守る平和な社会の推進と、人類の調和ある発展を目的とするスポーツの祭典です。植民地をもつ帝国主義諸国が対立していた19世紀末、フランスのクレーベルタンは、古代ギリシャではオリンピックには休戦したという故郷にならい、スポーツによる世界平和実現のために、オリンピック開催をよびかけました。1896年、第1回オリンピック大会が実現しましたが、参加はヨーロッパのみ241人で、競技は11種目に過ぎませんでした。その後大会は拡大し、女性を含む参加選手も増加しました。1924年からは冬季大会も行われていきます。大会のようすは、20世紀に発達したマスメディアを通して、世界に伝えられました。20世紀後半に独立した新興国も積極的に選手を参加させました。こうして、オリンピックは世界最大で最高レベルのスポーツ競技会としての地位をほこり、2016年のリオデジャネイロ大会では、2066の国と地域約1万1000人が参加し、20競技306種目が行われました。しかし、スポーツによる平和という理想の一方で、オリンピックは国際政治の現実やナショナリズムにも翻弄されました。戦争による中止が3回ありましたが、1936年ベルリン大会は、ナチス・ドイツによる国威発揚に利用されました。第二次世界大戦後の冷戦下の対立の影響で、参加をボイコットする国もありました。パラリンピックの誕生 障がいのあるアスリートによる国際競技大会がパラリン大会に発展していき、1960年のローマ大会から、大会は原則としてオリンピックと同じ年に同じ国で開催されることになりました。当初は車椅子使用者だけの大会でしたが、のちにほかの障がいのある人も出場できるようになりました。1976年から冬季大会も開かれていきます。1988年のソウル大会から正式にパラリンピックと命名され、以後オリンピック閉幕後に同じ会場で開催されています。オリンピック・パラリンピックと日本 日本人選手のオリンピック初参加は、1912(大正元)年の第5回ストックホルム大会で、それを導いたのは、柔道の創始者で教育者の嘉納治五郎でした。のちに嘉納は、オリンピックの日本開催に熱心に取り組み、その結果、東京は1940(昭和15)年オリンピックの開催都市となりました。しかし1938年、日本政府は、日中戦争の影響を理由に東京大会を中止させました。第二次世界大戦で敗北した日本は、1952年ヘルシンキ大会でオリンピック復帰を果たし、さらに、オリンピックの東京招致にも成功しました。1964年のオリンピック・パラリン大会は、戦争から復興し、高度経済成長のただなかにある日本の姿を世界に伝えることになりました。その後日本は、1972年札幌、1998年長野と二度の冬季大会を開催しました。そして、2020年、東京で再びオリンピック・パラリンピックが開催されます。国境をこえた友情やフェアプレーの精神をもって、全力で競い合うアスリートたちの姿に、世界中の人々の視線が集まることでしょう。(P280~281)
- ・【年表】日本に関係の深い主な夏季オリンピック・パラリンピックのできごと(P280)
- ・【写真】人見絹枝800m競走で銀メダルを獲得、1940年の東京大会のために用意されたポストター、閉会式で日本の旗手を肩車する各国の選手、1964年パラリンピック東京大会のアーチエリー競走でメダルを獲得した松本毅選手、1964年のオリンピック東京大会のポストター、東京2020オリンピック・パラリンピックのエンブレム(P280~281)

日 文

発行者	「教材名」 【掲載方法】 記述の概要(掲載ページ)
発行 育 隣 社	<p>「ギリシャ文明」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【写真】競走のようすがえがかれた壺 ギリシャ南部のオリンピックアでは4年に一度、スポーツ競技を行うオリンピックアの祭典が開かれ、ギリシャ各地の人々が参加した。これを起源に19世紀末、近代オリンピックが始まった。(P32) 「現代の世界へようこそ(寧の導入)」 ・【コラム】1964(昭和39)年、敗戦から約20年を経て、奇跡の復興をとげた日本は、アジア初のオリンピック大会を東京で開催し、世界に日本の“復活”を示しました。…2020(令和2)年、オリンピック大会がふたたび東京で開かれます。(P260) 「高度経済成長」 ・【本文】1964(昭和39)年には、アジア初のオリンピックが東京で開かれ、これに合わせて東海道新幹線や高速道路も開通しました。(P270) 「世界のための日本の役割」 ・【本文】2020(令和2)年の東京オリンピックとパラリンピックに続いて、2025(令和7)年には大阪でふたたび国際博覧会(大阪・関西万博)が開かれる(P281) 「オリンピック・パラリンピックと万博のレガシー」 ・【コラム】1940(昭和15)年に東京で開かれることが決まっていたが日中戦争の影響で中止され、「幻の東京オリンピック」となりました。平和が訪れた1964(昭和39)年の東京オリンピックは、東海道新幹線や東京モノレールが開通し、首都高速道路の整備が進むなど、高度経済成長を後押ししました。会場となった日本武道館などは、今もスポーツや文化の場として親しまれています。こうした、オリンピックがもたらすプラス(遺産)と呼ぶようになります。…2020(令和2)年の東京オリンピックと2025(令和7)年の大阪・関西万博をめぐっては、高齢者や障害者にやさしい街づくりやボランティア精神、外国人観光客をむかえる「おもてなしの心」などを受けてつくることがめざされています。(P281) ・【写真】幻の第12回東京オリンピックのポスター、1964年第18回東京オリンピックのポスター、2020年第32回東京オリンピックのエンブレム(P281)
学 び 会	<p>「消えた東京オリンピック」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【コラム】第12回夏季オリンピック(1940年)は、東京(冬季は札幌)で開催されることが、1936年の国際オリンピック委員会で決定された。しかし、1937年に日中戦争が激しくなると、政府は鉄などの重要物資の使用をおさえ、戦争遂行に直接必要でない建設工事の中止を求め、鉄や皮革などの使用を制限した。このため、オリンピックスタジアムの建設は困難となった。陸上競技のスパイク・砲丸・ハンマー・槍・円盤・ハールなど準備できなくなった。一方、スイスのオリンピック委員会は、「日本が中国に対する軍事行動をやめなければ、東京大会への参加を取りやめるよう各国によびかける」と決議した。実際に、アメリカなどの不参加が予想された。このようななかで、日本政府は、1938年、東京大会と冬季の札幌大会の開催を返上することを決めた。(P223) ・【写真】東京大会ポスター(公募作品)／武人にはわがデザインされている。(P223) 「東京オリンピック」 ・【本文】1964年、アジアで初めてのオリンピックが東京で開かれ、テレビ放送は人工衛星で海外にも同時中継されました。参加した国と地域には、新たに独立したアジア・アフリカの国々が加わり、それまでで最高の93となりました。マラソンでは、エチオピアのアベベ選手が優勝しました。閉会式では、この日にイギリスから独立したアジアでは、中国・北朝鮮・北ベトナムなどは参加できず、アメリカや西ヨーロッパなど西側の資本主義国、ソ連など東側の社会主義国がメダル争いを演じました。しかし、閉会式で行進するサンピアの選手、チャスラフスカ選手(チエコスロバキア)／東京大会の女子体操の個人総合で優勝した。1968年のメキシコ大会でも連続優勝した。(P264) ・【表】アジアで開かれたオリンピック(夏季)(P264)

「別紙3」 【 (2) 構成上の工夫 】 (中学校 社会 歴史的分野)

発行者	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫	ユニバーサルデザインの視点	デジタルコンテンツの扱い
東 書	<ul style="list-style-type: none"> ・単元の導入部で、単元全体を貫く探究課題を立て、1単位時間の学習課題、節ごとの課題など、「問い」を軸に構造化した課題解決的な学習の流れを示している。 ・小集団での参加型学習を設定している。 ・歴史的な見方・考え方を働かせる場面を設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フラットデザイン、ユニバーサルデザインフォントを使用している。 ・資料の掲載部分を、文字などの読み取りに支障のない地色を敷いている。 ・色覚特性がある生徒にも見分けやすい色を使用している。 ・ゴシック体の振り仮名を使用している。 ・等が示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DMマークや二次元コードを付して、専用のウェブページから情報を得られるようにしている。
教 出	<ul style="list-style-type: none"> ・学習内容をイメージできる主題と学習課題を明示し、課題意識をもたせられるようにしている。 ・興味・関心を広げるコラムや歴史を様々な側面から掘り下げるテーマ学習のページを設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・色覚等の特性をふまえた、カラーユニバーサルデザインやレイアウト、表現方法、ユニバーサルデザインフォントなどの工夫をしている。 ・等が示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まなびリンク」を設け、学習に役立つ様々な情報を得られるようにしている。
帝 国	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の全体像や学習活動の位置付けの明示、導入の工夫、見直し・振り返り活動の充実を図っている。 ・様々な人々の営みや連携・共同している姿を描いている。 ・歴史的な「見方・考え方」に基づき、論理的な言語活動や、当時の様々な立場や選択を踏まえて考察する活動を充実させている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読み取りやすい表現となるよう配慮している。 ・ユニバーサルデザインフォントを使用している。 ・色覚に特性のある生徒でも識別しやすい色を使用している。 ・折れ線グラフなどで線種を変えるなどの工夫をしている。 ・等が示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次元コードにより、資料の一部を、タブレットパソコンなどで閲覧できるようにしている。
山 川	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的事象を、時期・推移・因果関係・差違などに着目しつつ捉えることができるように発問を掲載している。 ・美術品や史跡などから、課題を話し合い、考察できるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図版をできる限り大きく掲載するとともに、地図・グラフはカラーユニバーサルデザインに配慮している。 ・等が示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次元コードにより、博物館・資料館のホームページサイトや動画を見たり、音声を聞いたりすることができるようになっている。

「別紙3」 【 (2) 構成上の工夫 】 (中学校 社会 歴史的分野)

発行者	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫	, ユニバーサルデザインの視点	デジタルコンテンツの扱い
日 文	<ul style="list-style-type: none"> ・単元の始めの導入ページで見通しをもち、「見方・考え方」を働かせながら考察をし、振り返りの場面のまとめのページで、学びの成果や成長を確認することができるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインフォントを使用している。 ・多様な色覚のタイプに配慮したカラーユニバーサルデザインを使用している。 ・振り仮名を全てゴシック体にしてある。 等が示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルマークを付して、ウェブページにあるデジタル資料で、学習を深めることができるようになっている。
育隣社	<ul style="list-style-type: none"> ・「つかむ→調べる→まとめる→表現する」問題解決型学習で教材を配列し、知識・思考・判断・表現の一体化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図版は色覚特性を踏まえたカラーバリエーションに配慮している。 ・ふりがなにはゴシック体を用い、小さな文字が読み取りにくい生徒に配慮している。 等が示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査活動を行う際の便利な道具として、ボイスレコーダー、カメラやビデオなどを紹介している。 ・発表のしかたのコツの一つに、プレゼンテーション用ソフトを紹介している。
学び舎	<ul style="list-style-type: none"> ・単元の始めに、単元のテーマに基づいた各地の様子を表す写真や資料を配置し、興味・関心を引き出している。 ・見開き2ページに図版を配置し、観察することによって様々な発見や疑問が出るようにしている。 ・思考力・判断力・表現力をグループ活動等を通して深められるように課題を設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史地図・グラフをカラーユニバーサルデザインにしている。 等が示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「歴史を体験する」のなかで、「インターネットで『洛中洛外図屏風』を見る」や「山本宣治の人物調べ」などを掲載し、インターネットを使った調べ学習の方法などを紹介している。

令和4～6年度使用

教科書調査研究資料

(中学校)

《社会(歴史的分野)追補版》

令和3年5月

東京都教育委員会

目 次

中学校用教科書調査研究資料について	1
1 採択の権限と教科書調査研究	1
2 令和4～6年度使用教科書調査研究の視点	1
3 調査研究の構成	2
【参考】東京都教育委員会の教育目標及び基本方針	3
社 会（歴史的分野）	5
別 紙1	10
別 紙2	11
別 紙3	29

中学校用教科書調査研究資料について

1 採択の権限と教科書調査研究

教科書を採択する権限は、公立学校については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、所管の教育委員会に属する。すなわち、区市町村立の学校については区市町村教育委員会、都立の学校については東京都教育委員会が教科書の採択を行う。

また、国立及び私立の学校については、教科書の発行に関する臨時措置法第7条第1項の規定により、校長が採択を行うとされている。

都道府県教育委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条及び第11条の規定により、教科書の調査研究を行うこと、区市町村教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校の校長に対し、指導、助言又は援助を行うこと、その際には、あらかじめ教科用図書選定審議会の意見をきかなければならないことが定められている。

教科書の採択は、実際に生徒の手に渡り、授業等で使用される教科書を決定するということから、採択権者にとって重要な責務の一つである。そのため、教科書の採択に当たっては、各採択権者の責任と権限の下、それぞれの地域の生徒にとって最も適した教科書を採択するという観点から、十分かつ綿密な調査研究を行うことが必要である。

そのため、東京都教育委員会は、東京都教科用図書選定審議会（以下「審議会」という）の答申を受けて「教科書調査研究資料」を作成し、都立の義務教育諸学校における教科書採択の参考資料の一つとするとともに、指導、助言又は援助の一環として、区市町村教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校等の採択権者に対して本資料を配布している。

2 令和4～6年度使用教科書調査研究の視点

平成18年に改正された教育基本法においては、教育の理念として、公共の精神を尊ぶこと、環境の保全に寄与すること、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与することが新たに規定された。

また、平成29年に学習指導要領が改訂され、令和3年度に全面的に実施される。新しい学習指導要領においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の3点の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとして示された。

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。
- (2) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。
- (3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。

東京都教育委員会では、令和3年度に全面的に実施される新学習指導要領に対応した教科書について、審議会の答申に基づき、学習指導要領の各教科の目標や東京都教育委員会の教育目標等を踏まえ、厳正かつ客観的に調査研究を行った。

【参考・令和3年4月12日 審議会答申（抜粋）】

東京都教育委員会は、中学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（中学部）で使用する教科書について、学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭に分かるように、内容及び構成上の工夫について調査研究すること。

3 調査研究資料の構成（全教科共通）

（1）調査の対象となる教科書の冊数と発行者

「冊数」は文部科学省作成の「中学校用教科書目録（令和4年度使用）」に記載されたもののうち検定済年が令和3年のものの教科書の点数である。

また、発行者を示す場合には、同目録に記載された「発行者の略称」を用い、掲載順も同目録の掲載順に従った。

また、発行者を示す場合には、同目録に記載された「発行者の略称」を用い、掲載順も同目録の掲載順に従った。

（2）学習指導要領における教科・学年の目標等

学習指導要領に基づく調査研究を行うため、教科の目標等を記載した。

（3）教科書の調査研究

採択権者の採択に資するため、各教科書の違いの明瞭化を図る観点から、「内容」及び「構成上の工夫」について調査研究を行った。

ア 内容

ア) 調査研究の総括表（「別紙1」）

教育基本法、学習指導要領における教科・学年の目標や、東京都教育委員会の基本方針等を踏まえ、各教科書の特徴を示す内容について、調査項目等を精選した。

調査に当たっては、それらの項目について調査研究し、その結果を数値データにして一覧表で示した。

イ) 調査項目の具体的な内容（「別紙2」）

教科書の違いをより明瞭にするため、「調査研究の総括表（「別紙1」）の中から、更に具体的な項目を設定した上で、「調査項目の具体的な内容」について調査研究を行い、その結果を分かりやすく記述した。

なお、その他（*）については、調査の結果、全ての教科書で扱いのなかった項目を、「調査の結果、記載の無いことを確認した。」とし、「別紙2」を省略している。

イ 構成上の工夫（「別紙3」）

各教科書の構成において、特に工夫されている点について調査研究を行い、その結果を分かりやすく一覧表にまとめた。

【参考】東京都教育委員会の教育目標及び基本方針

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して、行われなければならない。

同時に、教育は、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が、重要になっている。

東京都教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、区市町村教育委員会と連携して、積極的に教育行政を推進していく。

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年1月11日東京都教育委員会決定)

東京都教育委員会の基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

多様な人々が共に暮らす東京にあって、

すべての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。

東京都教育委員会の基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

グローバル化と情報技術革命が進む東京にあって、

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

東京都教育委員会の基本方針3 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

少子高齢社会の中で総合的な教育力の向上を目指す東京にあって、

子供たちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、都民一人一人が生涯にわたって学び、社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

東京都教育委員会の基本方針4 「都民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

21世紀の教育改革をリードすべき東京にあって、

家庭・学校・地域の協働とすべての都民の教育参加を進め、都民感覚と経営感覚をより重視して、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、区市町村教育委員会との緊密な連携・協力のもとに、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進めるとともに、都民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した自律的な学校経営への改革を支援する。

(平成19年4月1日改定)

社 会

(歴史的分野)

発行者			教科書の記号・番号	判型 総ページ数	検定済年
番号	名称	略称			
225	自由社	自由社	歴史 712	A B 変型 312	令和3年

※「発行者 略称」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示しています。

1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者

冊数	発行者の略称
1冊	自由社

2 学習指導要領における教科・分野の目標等

【社会科の目標】

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

【歴史的分野の目標】

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとする大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。

【参考：中学校学習指導要領解説 社会編 「第1章 総説 2 社会科改訂の趣旨及び要点」から抜粋】

(2) 各分野の改訂の要点

【歴史的分野】

歴史的分野における改訂の要点は、主に次の5点である。

ア 歴史について考察する力や説明する力の育成の一層の重視

各中項目のイの(ア)に「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を踏まえた課題(問い)の設定などに結び付く着目する学習の視点を示し、類似や差異を明確にし、因果関係などで関連付ける等の方法により考察したり、表現したりする学習について示した。

また、各中項目のイの(イ)に、「各時代を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現」する学習を明示した。平成20年改訂では内容の(1)「歴史のとらえ方」の中項目ウにおいて、「学習した内容を活用してその時代を大観し表現する活動を通して、各時代の特色をとらえさせる」と示されてきた。今回の改訂では、中項目ごとにこれらを示し、「まとめ」としての学習を行うことを一層明確にしたものである。

イ 歴史的分野の学習の構造化と焦点化

(1)、(2)…の中項目内のアに示した「知識及び技能を身に付ける」学習と、イに示した「思考力、判断力、表現力等を身に付ける」学習との関係や、それらの各事項に示した歴史に関わる個別的な事象同士の関係を明確にするために、学習内容と学習の過程を構造的に示した。歴史的分野における「理解」については、平成20年改訂においても「思考や表現の過程などを踏まえて学習内容を十分に分かりながら身に付けること」と示されてきたが、今回の改訂ではこの趣旨を一層明確にするために、各中項目のイの(ア)に、「理解」に向かう学習の過程における考察や表現等を示したものである。

従前も学習内容の構造化や焦点化については示してきたところであるが、今回の改訂では、学習の過程を含めて構造的に示すことによって、大項目、中項目及び各事項のねらいに基づいた学習が展開し、アに示す「知識及び技能を身に付ける」学習と、イに示す「思考力、判断力、表現力等を身に付ける」学習を有機的に結び付けて、課題追究的な学習の実現を図った。また、学習の構造化と学習のねらいを明確にすることによって、学習の際に扱うべき歴史に関わる諸事象の精選を図ることとしたものである。

ウ 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実

グローバル化が進展する社会の中で、我が国の歴史の大きな流れを理解するために、世界の歴史の扱いについて、一層の充実を図った。

平成20年改訂においても、我が国の歴史に関わる事象に影響を与えた世界の動きについては一層の関連付けを図って学習するように示してきたが、今回の改訂では、高等学校地理歴史科に「歴史総合」が設置されることを受け、我が国の歴史に間接的な影響を与えた世界の歴史についても充実させた。例えば、元寇をユーラシアの変化の中で捉える学習や、ムスリム商人などの役割と世界の結び付きに気付かせる学習など、広い視野から背景を理解できるよう工夫したものである。

エ 主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実

民主政治の来歴や、現代につながる政治制度や人権思想の広がりについての学習の充実を図った。例えば、古代の文明の学習では民主政治の来歴を、近代の学習では政治体制の変化や人権思想の発達や広がりを、現代の学習では、男女普通選挙の確立や日本国憲法の制定などを取り扱うこととした。

オ 様々な伝統や文化の学習内容の充実

我が国の様々な伝統や文化について学ぶことは、これまでも歴史的分野で重視されてきたねらいの一つである。今回の改訂においても、歴史的分野の目標の(2)で、「伝統と文化の特色」などを考察すること、目標の(3)で「国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとする大切さについての自覚などを深め」ることが示されている。内容のAの「(2)身近な地域の歴史」において、具体的な事柄を通して受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めることや、各中項目における伝統や文化の特色の理解につながる学習とともに、新たに内容のBの(2)や(3)において、「琉球の文化」や「アイヌの文化」についても触れることとし、学習内容の一層の充実を図った。

3 教科書の調査研究

(1) 内容

ア 調査研究の総括表（調査結果は「別紙1」）

調査研究事項（調査研究の対象）	対象の根拠（目標等）	数値データの単位
a 時代区別のページ数、割合	歴史・目標 (1)	ページ数、%
b 取り上げられている歴史上の人物の数	歴史・目標 (3)	人
c 取り上げられている主な文化遺産の数	歴史・目標 (3)	個
d 世界の歴史について取り上げている箇所数	歴史・目標 (1) 学習指導要領改訂の要点 ウ・エ	箇所
e 身近な地域の歴史（東京に関する歴史的事象）を取り上げている箇所数	歴史・目標 (2) (3) 学習指導要領改訂の要点 オ	箇所
f 発展的な内容を取り上げている箇所数	学習指導要領総則	箇所

イ 調査項目の具体的な内容（調査結果は「別紙2」）

① 調査項目の具体的な内容の対象とした事項

調査研究事項の b、c、e、f との関連で、次の事項について具体的に調査研究する。

b 歴史上の人物名（別紙2-1）

c 主な文化遺産（別紙2-2）

e 身近な地域の歴史（東京に関する歴史的事象）を取り上げている内容（別紙2-3）

f 発展的な内容の扱い

< 調査の結果、f については記載が無いことを確認した。 >

<その他>

* 1 我が国の位置と領土をめぐる問題の扱い（別紙2-4）

* 2 国旗・国歌の扱い（別紙2-5）

* 3 神話や伝承を知り、日本文化や伝統に関心をもたせる資料（別紙2-6）

* 4 北朝鮮による拉致問題の扱い（別紙2-7）

* 5 防災や、自然災害時における関係機関の役割等の扱い（別紙2-8）

* 6 一次エネルギーや再生可能エネルギーの扱い（別紙2-9）

* 7 オリンピック・パラリンピックの扱い（別紙2-10）

② 調査対象事項を設定した理由等

歴史的分野の目標及び中学校学習指導要領解説 社会編 第1章 総説 2 社会科改訂の趣旨及び要点 (2) 改訂の要点〔歴史的分野〕を基に設定した調査研究の総括表で取り上げた事項の内容を、具体的に調査することにより、各社の方針を明確にする。

・ 歴史上の人物や文化遺産について学習する際の留意点として、身近な地域の発展に寄与した人物や、身近な地域の歴史に関わる文化遺産を取り上げるに当たっては、小学校における地域や我が国の歴史に関する学習との関連にも留意することが挙げられており、その扱いについて調査する。(b、c)

・ 内容のAの「(2) 身近な地域の歴史」において、具体的な事柄を通して受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めることや、各中項目における伝統や文化の特色の理解につながる学習については、これらを取り上げることで歴史上の出来事を具体的な事物や情報を通して理解することができるとともに、それを自らが生活する日常の空間的な広がりの中で実感的に捉えることができる学習の場となることから、その扱いについて調査する。(e)

・ 発展的な内容については、学習指導要領第1章総則「第2 教育課程の編成 3 教育課程の編成における共通の事項 (1) 内容等の取扱い イ」において、「学校において特に必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を加えて指導することができる。」と示されている。また、(3)「指導計画の作成等に当たっての配慮事項 イ」では、「各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること」と示されている。これらのことから、発展的な内容の扱いの有無、取り上げている内容の具体的な学習の内容について調査

する。(f)

- ・ 我が国の位置と領土をめぐる問題については、学習指導要領に基づき、これらの問題を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。(＊1)
- ・ 国旗・国歌については、学習指導要領に基づき、国旗・国歌に対する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることが大切であることから、その扱いについて調査する。(＊2)
- ・ 神話や伝承を知り、日本文化や伝統に関心をもたせる資料については、学習指導要領の内容の取扱いに「神話・伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせる」とあることから、生徒に興味や関心をもたせることのできる資料について調査する。(＊3)
- ・ 東京都教育委員会は、教育目標の基本方針1として「人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成」を掲げ人権教育を推進してきた観点から、児童・生徒が人権尊重の理念を正しく理解できるようにするため、北朝鮮による拉致問題の扱いについて調査する。(＊4)
- ・ 東京都では、自然災害における被害を最小化し、首都機能の迅速な復旧を図る総合的なリスクマネジメント方策の確立が喫緊の課題であり、防災教育の普及等により地域の防災力の向上が重要であることから、防災や自然災害における関係機関の役割等について考察させることを通じて、これらの問題を正しく理解できるようにするため、防災や自然災害時における関係機関の役割等の扱いについて調査する。(＊5)
- ・ 学習指導要領に基づき、環境にかかる諸問題を考察させることを通じて、これらの問題を正しく理解できるようにするため、一次エネルギーや再生可能エネルギーの扱いについて調査する。(＊6)
- ・ 東京都教育委員会教育目標の基本方針2・3に基づき、文化・スポーツに親しみ、国際社会に貢献できる日本人を育成するという観点から、オリンピック・パラリンピックの扱いについて調査する。(＊7)

③ 調査研究の方法

- b 歴史上の人物名を抽出し、時代区分により整理する。
- c 主な文化遺産(国宝、重要文化財、世界遺産等、国家や社会の発展を象徴する文化遺産)を抽出し、時代区分により分類整理する。
- e 東京に関する歴史的な事象を取り上げている内容を調査する。
- f 発展的な内容については、義務教育諸学校教科用図書検定基準第2章2(16)に基づき、発展的な学習内容以外のものと区別して、発展的な学習内容であることが明示されているものを整理する。

<その他>

- *1 我が国の位置と領土をめぐる問題の扱いについて、北方領土、竹島、尖閣諸島等に関する項目及び記述の概要を調査する。
- *2 国旗・国歌について取り上げている項目及び記述の概要を調査する。
- *3 神話や伝承について取り上げている項目及び記述の概要を調査する。
- *4 北朝鮮による拉致問題について取り上げている項目及び記述の概要を調査する。
- *5 防災や、自然災害時における関係機関の役割等について取り上げている項目及び記述の内容を調査する。
- *6 一次エネルギー及び再生可能エネルギーについて取り上げている項目及び記述の概要を調査する。
- *7 オリンピック・パラリンピックについて取り上げている項目及び記述の概要を調査する。

(2) 構成上の工夫(調査結果は「別紙3」)

以下の観点により、箇条書きで記述する。

- ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫
- イ ユニバーサルデザインの視点
- ウ デジタルコンテンツの扱い

「別紙1」【(1) 内容ア 調査研究の総括表】(中学校 社会 歴史的分野)

項目	a 時代区分別のページ数、割合					b 取り上げられている歴史上の人物の数					c 取り上げられている主な文化遺産の数					d 世界の歴史について取り上げられている箇所数					e 身近な地域の歴史(東京に関する歴史的事象)を取り上げている箇所数					f 発展的な内容を取 り上げている箇所数
	古代までの日本	中世の日本	近世の日本	近代の日本と世界	現代の日本と世界	計	古代までの日本	中世の日本	近世の日本	近代の日本と世界	現代の日本と世界	計	古代までの日本	中世の日本	近世の日本	近代の日本と世界	現代の日本と世界	計	古代までの日本	中世の日本	近世の日本	近代の日本と世界	現代の日本と世界	計		
発行者	50	36	44	106	34	270	117	144	184	219	109	773	42	30	19	5	2	98	59	2	2	27	45	16	92	0
自由	18.5%	13.3%	16.3%	39.3%	12.6%																					

- a 「時代区分別のページ数、割合」については、各社の教科書の目次から各時代区分のページ数を算出した。
- b 「取り上げられている歴史上の人物の数」については、時代区分別に、取り上げられている歴史上の人物名を数えた。
- c 「取り上げられている主な文化遺産の数」については、時代区分別に、国宝、重要文化財、世界文化遺産等、国家や社会の発展を象徴する文化遺産の数を数えた。
- d 「世界の歴史について取り上げている箇所数」については、世界の歴史について記述している箇所数を数えた。
- e 「身近な地域の歴史(東京に関する歴史的事象)を取り上げている箇所数」については、時代区分別に、現在の東京都域内で起こった歴史的な出来事や東京に残る文化財について記述している箇所数を数えた。

「別紙2-1」【(1)内容 イ 調査項目の具体的な内容 b 歴史上の人物名 古代まで】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	人物名	古代まで
相澤忠洋	百済王の世子	高田根麻呂
ヘロドトス	広開土王	高向玄理
クワフ王	聖明王	栗田真人
孔子	蘇我氏	山上憶良
始皇帝	物部氏	阿倍仲麻呂
孟子	欽明天皇	吉備真備
荀子	蘇我馬子	玄防
老子	推古天皇	藤原清河
莊子	小野妹子	最澄
商鞅	煬帝	空海
韓非	天武天皇(大海人皇子)	円仁
李斯	蘇我蝦夷	菅原道真
墨子	蘇我入鹿	中大兄皇子(天智天皇)
孫子	山背大兄皇子	中臣鎌足(藤原鎌足)
呉子	犬上御田歊	皇極天皇
	イザナミの命	
	アマテラスオホミカミ(天照大神)	
	ツクヨミの命	
	スサノオの命	
	オホクニヌシの神(大國主神)	
	ニニギの命	
	ホオリの命	
	ウガヤフキアエズの命	
	カムヤマトイワレヒコ(神武天皇)	
	タケミカヅ子の神(建御雷神)	
	美智子皇后(当時)	
	珍	
	済	
	興	
	武(雄略天皇・ワカタケル天皇)	
	アルキメデス	
	カエサル	
	ブルータス	
	イエス	
	ガブリエル	
	アラーム	
	ムハンマド	
	釈迦	
	エホバ	
	卑弥呼	
	光武帝	
	漢委奴国王	
	仁徳天皇(讚)	
	聖徳太子(厩戸皇子)	
	イザナキの命	
	イザナ	
	小野小町	
	在原業平	
	鳥羽信源	
	源也	
	奥州藤原氏	
	一条天皇	
	彰子	
	ボツカチオ	
	セルバンテス	
	和泉式部	
	定子	
	大伴旅人	
	桓武天皇	
	坂上田村麻呂	
	明治天皇	
	アヲルイ	
	藤原道長	
	藤原頼通	
	紀貫之	
	藤原道綱の母	
	清少納言	
	紫式部	
	赤染衛門	
	菅原孝標の女	
	後白河法皇	
	醍醐天皇	
	中臣氏	
	藤原氏	
	大友皇子	
	持統天皇	
	マルコポーロ	
	太宗	
	聖武天皇	
	光明皇后	
	行基	
	鞍作鳥(止利仏師)	
	鑑真	
	柿本人麻呂	
	大伴家持	
	額田王	
	山部赤人	

発行者	人物名 中世									
自由	源氏 平氏 藤原氏 後三条天皇 白河天皇 崇徳上皇 平清盛 源義朝 持統天皇 慈円 安徳天皇 以仁王 源義仲 源頼朝	源義経 源範頼 奥州藤原氏 平忠盛 池禅尼 北条政子 北条氏 源実朝 後鳥羽上皇 北条泰時 北条時頼 北条常世 一週 チンギス・ハン (テムジン) フビライ・ハン	北条時宗 宗助国 後醍醐天皇 護良親王 楠木正成 足利尊氏 新田義貞 源信 空也 法然 親鸞 日蓮 栄西 道元 運慶	快慶 無著 世親 重源 藤原定家 西行 鴨長明 兼好法師 足利義満 足利氏 上杉 京極 斯波 富樫 山名	赤松 佐々木 武田 大内 今川 菊池・阿蘇 佐竹 千葉 武田 今川 土岐 畠山 細川 大友 一色	島津 李成桂 李氏 宗氏 尚氏 千利休 足利義政 義視 義尚 細川勝元 山名持豊 (宗全) 蓮如 織田信長 武田信玄 上杉謙信	毛利元就 北条早雲 今川義元 大友義鎮 島津貴久 伊達 北条 朝倉 斎藤 織田 浅井 六角 三好 尼子 小早川	長宗我部 毛利 竜造寺 相良 大内義隆 陶晴賢 輝元 豊臣秀吉 徳川家康 伊達政宗 北条氏房 信繁 山本普助 (勘助) 武田勝頼 上杉景勝	真田氏 (松代藩) 親阿弥 世阿弥 雪舟 宗祇 エリザベス女王 上杉憲実 龜山天皇 後深草天皇 光明天皇 直義 後龜山天皇 後小松天皇 藤原秀郷 平将門	藤原公清 三河鈴木 渡辺綱 嵯峨源氏 源頼光 酒吞童子 渡辺氏 渡部氏 源義清

発行者	人物名	近世
ルター	カブラル	有馬 (久留米)
カルバン	ヴァリニヤ	黒田 (福岡)
レオナルド・ダ・ヴィンチ	フロイス	細川 (熊本)
ミケランジェロ	高山右近	鍋島 (佐賀)
コロランブス	ガスバール・コエリヨ	立花 (柳河)
バスコ・ダ・ガマ	狩野永徳	宗 (府中)
マゼラン	千利休	島津 (鹿児島)
コルテス	池坊専好	山田長政
ピサロ	池田輝政	松倉勝家
種子島氏	出雲阿国	天草四郎時貞
フランシスコ・ザビエル	上杉謙信	志筑忠雄
ヤジロー (弥次郎)	近松門左衛門	ケンペル
大村氏	千家	イエス
中浦ジュリアン	石田三成	尚氏
原マルチノ	秀頼	シヤクシヤイン
伊東マシヨ	徳川家光	徳川綱吉
千々石ミゲル	徳川氏	家宣
織田信長	南部 (盛岡)	新井白石
今川義元	佐竹 (秋田)	井原西鶴
足利義昭	伊達 (仙台)	松尾芭蕉
		徳川 (名古屋)
自由		小笠原 (小倉)
		毛利
		伊達
		前田
		前田 (富山)
		徳川 (甲府)
		真田 (松代)
		稲葉 (小田原)
		松平 (高田)
		酒井 (前橋)
		徳川 (館林)
		阿部 (岩槻)
		土井 (古河)
		奥平 (宇都宮)
		徳川 (水戸)
		保科 (会津)
		松平 (村上)
		本多 (白河)
		上杉 (米沢)
		丹羽 (二本松)
		酒井 (庄内)
		松平 (山形)
		戸田 (大塚)
		井伊 (彦根)
		藤堂 (安濃津)
		酒井 (小浜)
		宗 (郡山)
		徳川 (和歌山)
		池田 (鳥取)
		榊原 (姫路)
		蜂須賀 (徳島)
		池田 (岡山)
		徳川 (高松)
		松平 (松江)
		水野 (福山)
		山内 (高知)
		浅野 (広島)
		徳川 (松山)
		伊達 (宇和島)
		新井白石
		家宣
		徳川綱吉
		橋本左内
		大村益次郎
		吉田松陰
		シニボルト
		緒方洪庵
		関孝和
		荻生徂徠
		伊藤仁斎
		山鹿素行
		中江藤樹
		徳川光圀
		林羅山
		菱川師宣
		尾形光琳
		儀歴宗達
		杉田玄白
		歌川広重
		東洲斎写楽
		喜多川歌麿
		葛飾北斎
		大塩平八郎
		水野忠邦
		松平定信
		徳川家斉
		田沼意次
		高橋至時
		上田秋成
		賀茂真淵
		太安万侶
		弘瀬淡窓
		最上徳内
		平賀源内
		華岡青洲
		前野良沢
		杉田玄白
		服部家
		滝沢馬琴
		クロード・モネ
		ピッサロ
		大黒屋光太夫
		ラクスマン
		与謝蕪村
		小林一茶

「別紙2-1」【(1)内容 イ 調査項目の具体的な内容 b 歴史上の人物名 現代】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	人物名 現代							
自由	<p>マツカ一サ一 昭和天皇 東条英機 バル トルーマン 毛沢東 蔣介石 吉田茂 李承晩 鳩山一朗 スターリン チャーチル ニクソン 岸信介 ユーリー・ガガーリン</p>	<p>ケネディ ニール・阿姆斯特朗 アイゼンハワー 池田勇人 佐藤栄作 香淳皇后 古橋広之進 橋爪四郎 湯川秀樹 フレッド・ワグ アベベ チャスラフスカ フルシチヨフ 田中角栄 周恩来</p>	<p>三木武夫 福田赳夫 大平正芳 鈴木善幸 中曽根康弘 竹下登 川端康成 谷崎潤一郎 三島由紀夫 小林秀雄 小津安二郎 黒澤明 美空ひばり ザ・ビートルズ 力道山</p>	<p>長崎茂雄 王貞治 大鵬 松本清張 司馬遼太郎 手塚治虫 宮崎駿 朝永振一郎 江崎玲於奈 福井謙一 利根川進 大江健三郎 白川英樹 野依良治 小柴昌俊</p>	<p>田中耕一 南部陽一郎 小林誠 益川敏英 下村脩 鈴木章 根岸英一 山中伸弥 赤崎勇 天野浩 中村修二 梶田隆章 大村智 大隅良典 本庶佑</p>	<p>吉野彰 明仁親王(現上皇) ゴルバチョフ ブッシュ エリツイン 細川護照 皇后(現同上皇后) 宇野宗佑 海部俊樹 宮澤喜一 羽田孜 村山富市 橋本龍太郎 小淵恵三 森喜朗</p>	<p>小泉純一郎 安倍晋三 福田康夫 麻生太郎 鳩山由紀夫 菅直人 野田佳彦 金 ダライ・ラマ14世 横田めぐみ 金正日 皇太子(第126代天皇) フセイン 八田與一 遠藤未希</p>	<p>十河信二 島安次郎 島秀雄 トランプ</p>

「別紙2-2」【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 c 主な文化遺産 古代まで】(中学校 社会 歴史的分野)

主な文化遺産 古代まで	
発行者	<p>ラスローの壁画 ジググラト ピラミッド スフィンクス インダス文明の都市の跡 殷墟 殷の時代の甲骨文字 万里の長城 ローマのコロッセオ ローマの公衆浴場 土偶(「縄文の女神」)</p>
自由	<p>縄文ホシエット 遮光器土偶 合掌土偶 数を表す土版 銅剣 銅矛 銅鐸 「漢委奴国王」の金印 仁徳天皇陵(大仙古墳) 埴輪(鉄のよろいを着た武人) 出雲大社</p>
	<p>稲荷山古墳鉄剣 「日本書紀」の写本 平城京 長安の城壁跡 法隆寺の五重塔 釈迦三尊像 百済観音像 廬舎那仏像 正倉院 月光菩薩像 紫式部日記絵詞</p>
	<p>中尊寺金色堂 源氏物語絵巻 東大寺金堂 平等院鳳凰堂 雲中供養菩薩 紀伊山地の霊場と参詣道 古都京都の文化財 高句麗の広開土王碑 鑑真和上坐像</p>

「別紙2-2」【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容。主な文化遺産 中世】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	主な文化遺産 中世	
自由	平治物語絵巻 厳島神社 平清盛(坐像) 壇ノ浦の戦い 源頼朝と伝えられている肖像画 一遍上人絵伝 法然(肖像画) 親鸞(肖像画) 法然上人行状絵図 金剛力士像	重源上人坐像 慕帰絵 後醍醐天皇(肖像画) 洛中洛外図屏風 足利義満(肖像画) 真如堂縁起絵巻(遣明船) 紅型 道南十二館と発掘された銭 月次風俗図屏風 職人尽絵 石山寺縁起絵巻 真如堂縁起絵巻(応仁の乱) 金閣 銀閣 能(能楽) 石庭(龍安寺) 書院造 東求堂同仁斎 秋冬山水図 琉球王国のグスク及び関連遺産群 石見銀山遺跡とその文化的景観

「別紙2-2」【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容。主な文化遺産 近世】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	主な文化遺産 近世
自由	<p>踏み絵 サンピエトロ大聖堂 エルサレムの旧市街地と城壁群 フランシスコ・ザビエル(肖像画) 南蛮屏風 織田信長(肖像画) 豊臣秀吉(肖像画) 大坂夏の陣図屏風 茶室「待庵」 姫路城 洛中洛外図屏風</p> <p>朝鮮通信使に関する記録 燕子花図屏風(右隻) 寺子屋のようす(一掃百態) 弘道館 本居宣長(肖像画) 大日本沿海輿地全図 伊能忠敬(肖像画) 白川郷・五箇山の合掌造り集落</p>

「別紙2-2」【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 c 主な文化遺産 近代】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	<p data-bbox="178 1030 215 1265">主な文化遺産 近代</p> <p data-bbox="215 1344 367 1937"> 富岡製糸場 八幡製鉄所 悲母観音 明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業 万年時計 </p> <p data-bbox="343 1960 375 2016">自由</p>
-----	---

「別紙2-2」【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容。主な文化遺産 現代】(中学校 社会 歴史的分野)

発行者	原爆ドーム 「和食」
主な文化遺産 現代	自由

「別紙2-3」【(1) 内容 イ 調査項目の具体的な内容 ○ 身近な地域の歴史 (東京に関する歴史的事象) を取り上げている内容】 (中学校 社会 歴史的分野)

発行者	自由	黒曜石分布図 弥生土器	中世 室町時代の各地の特産品 日本人の名字	近世 出雲阿国と歌舞伎 江戸の町の開拓 江戸幕府の開府 参勤交代の制度 江戸城 江戸初期の主な大名の配置 鎖国日本の4つの窓口 湯島聖堂 城下町の建設 日本橋を起点とする五街道 江戸の繁栄 菱垣廻船や樽廻船による輸送 江戸時代の交通路と都市および各地の特産品 寺子屋の様子 目安箱の設置 町火消し 町人たちの狂歌・落首 化政文化 欧米諸国の船が目撃された件数 赤穂浪士と武士の忠義 エココロシ一都市 江戸 「亀戸梅屋敷」 歩いてみよう！ 江戸の町 「江戸八景 日本橋の晴嵐」 「東都名所 高輪廿六夜待遊興之図」 五街道図 四つの窓口	近代 ペリー来航の経路 台場の建設 桜田門外の変 江戸城無血開城 彰義隊 官都・東京の誕生 東京に入る天皇 慶應義塾による新しい府県 旗本屋敷の設置 地券 小笠原諸島の領有 新橋一橋浜間の鉄道開通 文明開化 新橋汐留ステーション 市にあふれる文明開化「東京東洋車往來の図」 鹿鳴館 日本帝国憲法<五日市憲法> 大日本帝国憲法の発布 日比谷焼き打ち事件 中国同盟会 東海道線全線開通 官営模範工場 鉄道網の発達 ガラスの普及 東京大学 東京美術学校 (現在の東京芸術大学)	現代 1945 (昭和20) 年の隆城の東京 2012 (平成24) 年の東京 アメリカ軍による真珠湾攻撃 (小笠原機隊) 東京裁判 (極東国際軍事裁判) 東京裁判で判決を聞く東京委員元首相 占領下の検閲と東京裁判 サンフランシスコ条約 (アメリカの占領下にはおこなわれなかった) 講和条約成立を祝う 日米安保条約締結に反対して国会を取りまくデモ隊 上野駅に着いた集団就職の生徒たち 東京オリンピック 水泳ニッポンと1964年の東京五輪 ビートルズの来日 昭和天皇崩御 東海道新幹線開通 東京で行われた東海道新幹線開通式 (1964年10月1日)
-----	----	----------------	-----------------------------	---	---	---

発行者	北方領土に関する記述の概要	竹島に関する記述の概要	尖閣諸島に関する記述の概要	その他(領土の範囲等)
<p>自由</p>	<p>【地図】 欧米諸国の船が目撃された件数 (P138) 【本文】 その後、樺太や択捉島にある日本人の居留地を襲撃し日本人を殺傷しました。この報告が漏れ、国内ではロシアに対する危機感が高まりました。(P138) 【本文】 1855年、幕府はロシアと日露和親条約を結び、択捉島と得撫島の間に国境と定めました。(P172) 【地図】 近隣諸国との国境画定 近代の日本の領土の範囲は、明治時代までに決まりました。(P172) 樺太・千島交換条約 齒舞、色丹、国後、択捉の北方4島は、この交換条約以前から日本領として確定していたことがわかります。(P172) 【本文】 終戦直後、ソ連は北方領土の国後・択捉島などを不法占領したため、日ソ間では平和条約を締結できませんでした。(P262) 【本文】 ソ連は北方4島のうち、齒舞、色丹の2島だけ返還するとその姿勢を示しました。しかし日本は国後、択捉両島も日本固有の領土だとし、2島だけの返還を拒否しました。日ソ両国は翌1956(昭和31)年10月、領土問題を棚上げにした形で日ソ共同宣言を発表、国交を正常化させました。国交正常化により、日本はソ連が反対していた国連への加盟を果たし、長期抑留者も帰国できました。しかし領土問題はその後、ソ連が2島返還も取り下げたなど、膠着したままとなり、日ソ間でいまだに平和条約が結ばれないという異常な状態が続いています。(P263) 【コラム】 北方領土 日本はサンフランシスコ講和条約で千島列島の領有を放棄しました。しかし国後島、択捉島、色丹島、齒舞群島の北方4島は、その千島列島に含まれず、日本が一度も領有を放棄したことのない固有の領土であるというのが日本政府の立場です。従って、現在の北方領土は戦後、ソ連によって不法占拠されているとし、返還を求められています。北方領土は第二次大戦後日本で使われるようになった言葉で、択捉、国後、齒舞群島、色丹島の北方4島の範囲をさします。(P263)</p>	<p>【地図】 近隣諸国との国境画定 (P172) 【コラム】 竹島は日本海に浮かぶ2つの小さな島で、江戸時代からの漁場でした。江戸幕府は17世紀の半ばには領有権を確立しました。1905年、日本政府は竹島を日本の領土として島根県に編入しました。(P173) 【本文】 ラインの内側には、日本の固有の領土である島根県の竹島も含まれており、韓国は一方的に自国領だと主張し、警備隊を置きましました。1965(昭和40)年、日韓基本条約が結ばれた後も韓国による不法占拠は続いています。(P263) 【写真】 韓国に不法占拠されたままの竹島 (P263) 【本文】 韓国は…、竹島の不法占拠を続けるなど反日姿勢を強め、…。(P279)</p>	<p>【地図】 近隣諸国との国境画定 (P172) 【コラム】 尖閣諸島は沖縄県の石垣島から約170km離れた8つの小さな島からなります。日本政府は10年あまりの調査によってこの地がどの国にも属さないことを確認した上で、1895年、日本の領土として沖縄県に編入しました。(P173) 【本文】 沖縄県の尖閣諸島の領有権を不当に主張し、頻りに公船や漁船、航空機を日本の領海、領空に侵入させています。これに対し日本は「尖閣は日本固有の領土であり、領土問題は存在しない」との立場をとっています。(P278) 【注】 尖閣諸島は、1885(明治18)年から1895(明治28)年、の調査に基づき、1895(明治28)年、どの国にも属していないことを確認し、日本政府が閣議決定により日本の領土に編入しました。最盛期には200人以上の日本人が、カツオ節製造などのため居住していましたが、戦後アメリカの施政下にありましたが、1972(昭和47)年、沖縄返還にともない日本に戻りました。(P278)</p>	<p>【本文】 太平洋方面では、1876(明治9)年、日本は小笠原諸島を日本領とし、各国の承認を得ました。小笠原諸島にはイギリス船が自国の国旗を立てていましたが、アメリカが反対しました。(P172~173) 【地図】 近隣諸国との国境画定 (P172)</p>

「別紙2-5」 【 国旗・国歌の扱い 】 （中学校 社会 歴史的分野）

発行者	「教材名」【掲載方法】 記述の概要(掲載ページ)
自由	<p>「明治国家を背負った伊藤博文」 ・【コラム】感銘与えた「日の丸演説」 国旗日の丸を指し「あの赤い丸は今まさに昇ろうとする太陽を象徴し、日本が欧米文明のただ中に向かって躍進する印であります」と述べ、大きな拍手をあげました。「日の丸演説」と言われています。(P197) 「講和条約成立を祝う」 ・【写真】東京の銀座通りに日の丸の旗が掲げられました。(P262)</p>

発行者	<p data-bbox="193 336 247 1200">「教材名」【掲載方法】 記述の概要 (掲載ページ)</p> <p data-bbox="247 336 855 2038"> 「皇紀」 ・以上のほか、日本には皇紀があります。日本書紀に書かれた初代・神武天皇が即位したとされる伝説上の年を元年とする年の数え方で、皇紀元年は西暦紀元前660年にあたります。(P10) 「神話が語る国の始まり」 ・【本文】『古事記』『日本書紀』に書かれた神話・伝承、「イザナキ・イザナミとアマテラスの誕生」、「オオクニヌシの神と出雲神話」、「天孫降臨と神武天皇」を見出しとして、神話・伝承による日本の国の成り立ちを紹介している。(P38~39) ・【写真】「天照大神を祀る伊勢神宮の内宮正室」(P38) ・【資料】「スサノオの命の乱暴に怒って岩屋にこもった天照大神をよび出そうとする神々」(P38)、「日本サッカー協会のシンボルマーク」(P39)、「神話による神々の系図」(P39)、「神武東征伝承」(P39) ・【コラム】「神道とは何か」と題して、日本にあった信仰としての神道を紹介している。(P38) 「国譲り神話と古代人」 ・【コラム】「大國主神の『国譲り』」、「古代日本人のものの考え方」、「姿をあらわす巨大空中神殿」について紹介している。(P40~41) ・【写真】「出雲大社の伝承に基づく復元模型」(P40)、「出雲大社」(P41)、「出雲の国から出土した銅鐸」(P41) ・【資料】「オオクニヌシの神」(P40) 「日本の天皇と中国の皇帝」 ・【コラム】「日本の天皇と天の思想」の項目の中で、日本における「天」の思想や「天皇」という称号の意味、日本の歴史における天皇と政治の関係などについて説明している。(P53) 「記紀の完成」 ・【本文】712年に『古事記』が完成し、全3巻の中に、民族の神話と歴史がすじみち立ち立った物語としてまとめられました。次いで、720年には『日本書紀』全30巻が完成し、日本国家の正史として、歴代の天皇の系譜とその事績が年代順に詳細に記述されました。(P54) </p>
-----	--

発行者	<p>「教材名」【掲載方法】 記述の概要 (掲載ページ)</p>
自由	<p>「朝鮮半島と日本」 ・【本文】北朝鮮はまた1970年代から日本人を自国に拉致し、体制強化に利用しました(日本人拉致)。日本政府は3度にわたり拉致被害者と家族の一部を帰国させましたが、なお多くの日本人同胞が不当に拘束されています。(P278～279) ・【コラム】「北朝鮮による日本人拉致」1970年代から80年代にかけて、日本人が忽然と姿を消して行方不明になる事件が相次ぎました。新潟県では1977(昭和52)年、中学生の横田めぐみさんが帰宅途中に誘拐されました。 1987(昭和62)年に大韓航空機爆破事件で逮捕された北朝鮮の工作員(スパイ)の女性は「拉致された(めぐみさんとは別の)女性に日本語を教わった」と証言し、真相が明るみに出ました。 北朝鮮は拉致を否定してきましたが、国交回復を協議する2002年9月17日の日朝首脳会談で、北の指導者・金正日はついに拉致を認め、5人の被害者が日本に帰国しました。しかし、めぐみさんを含む100人を超える日本人が今も拉致されていると疑われており、拉致問題は解決していません。(P279) ・【写真】北朝鮮に拉致された人たちの帰国(2002年10月15日)(P279)</p>

発行者	防災や自然災害時における関係機関 (国・地方公共団体・自衛隊)の役割等の扱い	東日本大震災の扱い	その他の自然災害の扱い
自由	<p>【本文】 関東大震災の結果、日本の経済は大きな打撃を受けましたが、地震の多い日本で近代都市をつくるために得た教訓は多く、耐震設計や都市防災の研究が始まりました。(P221)</p> <p>【写真】 都心の被災状況 東京都心は壊滅的な打撃を受けましたが、その後、世界最大規模の帝都復興計画が練られました。今日の主要な幹線道路は、このときに設計したものです。(P221)</p> <p>【コラム】 後藤新平の東京復興 後藤新平(1857～1929)岩手県出身。東京市長を経て1923年に帝都復興総裁となり、関東大震災後の東京復興のため、大胆な都市計画を立案し、その推進につとめました。(P221)</p> <p>【本文】 平成時代30年間の歴代の政権は災害からの復興にとめて、全国に高潮を防ぐ防潮堤を整備するなど、災害に強い強靱な国土づくりを進めました。(P277)</p> <p>【コラム】 災害出動した自衛隊員や警察官の献身的なはたらきも特筆すべきものでした。天皇陛下(現上皇陛下)は、地震発生の日5日後に国民へのメッセージを出され、次のように述べられました。「自衛隊、警察、消防、海上保安庁をはじめとする国や地方自治体の人々、救援のために諸外国から来日した人々、国内の様々な救援組織に属する人々が、余震のつづく危険な状況の中で、日夜救援活動を進めている努力に感謝し、その労を深くねぎらいたく思います」(P282)</p>	<p>【本文】 「2011(平成23)年3月11日は何があった日ですか?」と聞かれると、皆さんは「東日本大震災が起きた日」と答えることができると感じます。日本中が大きな衝撃を受け、悲しみにくれた日だからです。(P8)</p> <p>【本文】 2011(平成23)年3月11日には、東北地方でマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、想像を絶する大津波が、東北から関東にかけての太平洋沿岸をのみこみました(東日本大震災)。2万人近くが犠牲となり、原子力発電所の震災に伴う事故で、多くの人が避難生活を強いられました。(P277)</p> <p>【写真】 東日本大震災(2011年3月11日) 日本周辺で観測史上最大の地震。震源域は三陸沖の南北500km、東西200kmに及ぶ巨大なものでした。地震の後に押し寄せた大津波は人と家屋のみ込み、大きな船をも押し流しました。(P277)</p> <p>【コラム】 「世界から絶賛された冷静沈着さ」、「自己犠牲の精神が命を救う」、「歴史に育まれた日本文化の特質」を見出しとして、東日本大震災における日本人の様子などについて記述している。(P282)</p> <p>【写真】 遠藤未希さんの自己犠牲を報じた新聞記事(「河北新報」2011年4月12日)と、津波被害を受けた直後の南三陸町防災庁舎(P282)</p>	<p>【本文】 奈良時代には、…災害がおこりました。(P56)</p> <p>【本文】 平安初期には地震・干ばつ・飢饉が起き、…。(P60)</p> <p>【本文】 地方では天災がたてつづけにおこりました。(P61)</p> <p>【コラム】 信玄堤 釜無川と御勅使川の洪水から甲府盆地の平野部を守る施設の一つが信玄堤です。先人の水との戦いの歴史がわかります。(P93)</p> <p>【コラム】 大名たちの治水 伊達政宗の貞山堀(宮城県)、北条氏房の荒川堰(埼玉県)、豊臣秀吉の太閤堤(京都府)が紹介されている。(P93)</p> <p>【本文】 1923(大正12)年9月1日、関東地方で大地震がおこりました。東京や横浜など各地で発生した火災で、多数の民家や、重要な建造物、文化施設などが消失し、死者・行方不明者は10万5000人に達しました(関東大震災)。(P221)</p> <p>【本文】 平成になってからの日本列島は2回、歴史的大地震にみまわれました。1995(平成7)年1月17日早朝、関西地方を襲った阪神・淡路大震災では、各所で火災が発生し、6千人以上の人が亡くなりました。(P277)</p> <p>【本文】 地震だけではありません。日本は戦後も、台風や大雨、豪雪、火山の爆発などさまざまな自然災害の被害を受けました。1959(昭和34)年9月の伊勢湾台風では、愛知県を中心に高潮などにより死者・行方不明が5098人になりました。(P277)</p> <p>【資料】 戦後日本を襲った主な自然災害(P277)</p>

「別紙2-9」 【 一次エネルギーや再生可能エネルギーの扱い 】 (中学校 社会 歴史的分野)

発行者	一次エネルギーや再生可能エネルギーについて取り上げている項目	そのうち、原子力発電についての記述の概要
自由	「イギリスの産業革命」(P154) 「日本の近代産業発祥の地 長崎」(P206~207) 「ハレンバン陸下作戦」(P239) 「石油危機とその克服」(P271) 「湾岸戦争と日本の国際貢献」(P276) 「自然災害とその克服」(P277)	【本文】原子力発電所の震災に伴う事故で、多くの人が避難生活を強いられました。(P277)

「別紙2-10」 【 オリンピック・パラリンピックの扱い 】 (中学校 社会 歴史的分野)

発行者	「教材名」【掲載方法】 記述の概要(掲載ページ)
自由	<p>「日本の地位向上と外交」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【本文】1964(昭和39)年には東京オリンピックが、…アジアで初めて開かれました。(P266~267) 「水泳ニッポンと1964年の東京五輪」 ・【コラム】(P269) 「平成から令和へ」 ・【本文】日本は2020年の東京オリンピック・パラリンピックの誘致に成功し、国民に大きな希望と誇りをもたらしました。(P279) 「新幹線の歴史を調べよう」 ・【コラム】東海道新幹線の工事が始まったのは1959(昭和34)年4月のことです。それから5年半ほどのちの1964年10月1日、東京～新大阪間を走り始めました。前回の東京オリンピック開会式の9日前で、日本中がお祝いムードに包まれました。(P283)

「別紙3」 【(2) 構成上の工夫】 (中学校 社会 歴史的分野)

<p>発行者</p>	<p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見開き2ページの末尾に、学習をとおして習得した知識の整理を行うための課題を示している。 ・「調べ学習のページ」を設定し、生徒の探究を促すよう工夫している。 ・「復習問題のページ」を設定し、基礎的な用語・知識の定着を図ることができるよう工夫している。 ・「時代の特徴を考えるページ」を設定し、「歴史用語ニニ辞典」を作成する課題や多様な学習課題を示している。 ・「対話とまとめ図のページ」を設定し、時代の歴史的事象を構造化したまとめ図を基に時代を大観するための対話を示している。 	<p>ユニバーサルデザインの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要語句をゴシック体の太字にしており、生徒にとっ読みやすいよう配慮している。 ・振り仮名を全てゴシック体になっている。 等が示されている。 	<p>デジタルコンテンツの扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調べ学習のページ」の「日本人の名字の由来を訪ねてみた」においては、図書館調査とインターネット調査を実施することとし、その際の情報の扱い方の例を示している。
<p>自由</p>			

令和2年8月25日

第8回定例会
議事録（抜粋）

文京区教育委員会

○教育指導課長 歴史的分野でございます。審議会では、問題解決的な学習を進める上で教科書の構成がどのように工夫されているかということや、生徒にとっての見やすさ、教員の指導のしやすさなどについてご意見をいただいたところです。

以上でございます。

○加藤教育長 ご意見、いかがでしょうか。

○坪井委員 私は、帝国書院と教育出版の2社を上げたいと思っています。帝国書院の教科書が、中では一番よかったと私は思っています。

私がよかったと思うのは、視点の捉え方が現代の問題になっているところから、あるいは現代問題になってきたところから、国際的な視野を含めてきちんと扱われている。例えば沖縄・琉球問題、領土問題とか、そうした部分について非常にしっかり書かれているということ。深掘りのテーマという形で、見開きで、さらに突っ込んだ資料集のような部分がありました。その内容も大変充実していて、子どもたちもぜひ読んでほしいという内容が書かれていたと思っています。

さらに、教育出版も帝国書院も、日本史と世界史を俯瞰するという視点がありました。両方、日本で何が起きている、世界で何が起きているということを俯瞰しながら勉強できるというページを章ごとにつくっていました。これもぜひ子どもさんたちに、そこを見ながら学んでほしいと思った次第です。

という意味で、中身としては帝国書院を推したいと思います。

○田嶋委員 私も帝国書院が一番わかりやすく、読みやすかったです。今、坪井委員がおっしゃられた今問題になっている領土や歴史的なところの記述がフェアで客観的であるというふうに私は感じました。そういう意味では、東京書籍は、文京区の例を出して書かれているということには物すごく大きなポイントをあげられるんじゃないかと僕は思って、最後まで迷っていましたが、内容等を考えると、坪井委員と一緒に帝国書院を1番にしました。

○小川委員 私も、教科書の構成のあり方として、帝国書院と教育出版がわかりやすいと思いました。先ほど坪井委員も触れられていましたが、中学生になって初めて世界史を勉強することになりますので、そのときに日本の歴史と世界の歴史を同時に追っていくということはやはりとても大事な視点かなと思っております。両社とも、この両方をわかりやすい形で見やすくまとめているというのがよかったなと思っています。

坪井委員のほうも、帝国書院の深掘りのところのページを評価されていましたが、私も、タイムトラベルという、章の間、間にイラストがあって、現代と過去のようなものの絵が並べられていたり、歴史を勉強していく上での身近さみたいなものも、こういったところから感じられるのかなと思ひまして、両方いいと思ひていますが、どちらかといったときに帝国書院のほう子どもたちにとって見やすい構成になっているのかなという印象を受けています。

○清水委員 3人の委員の方が、帝国書院が1番で、東京書籍2番ということで、私も、内容であるとか、教えやすさ、学びやすさ、学習効果、この辺のところを比べると、この2つに差はないのかなと。1つ、さっき田嶋委員がおっしゃったように、文京区の歴史を扱っていることは、中学校の生徒たちにとって非常にわくわくするようなところなのかなと感じたので、私の場合は、この2つのうち東京書籍を1番にしたいと思ひます。

○加藤教育長 私のほうから。各社すごく使いやすいようにいろんな工夫がされているなというのを見てとれました。ただ、中身を細かく見ると、やはり視点とか扱っているボリュームに濃淡があるなと感じました。生徒が授業でそれを聞いて、どういふふうを受けとめるかなと考えたときに、先ほど田嶋委員のほうから、客観的という話がありましたけれども、帝国書院がそういった部分では一番バランスがとれた表現になっているのかなと思ひました。

次の学習指導要領では、思考力・判断力・表現力を育むことが重要とされております。帝国書院で章の学習を振り返ろうというページがありますが、そこではそういった新しい学習指導要領に沿ったような記載になっているのかなと感じました。

そうしますと、帝国書院が一番多い。次が教育出版と東京書籍ということで、東京書籍は文京区のことが出ているというところは魅力がありますけれども、全員の方のほぼ総意で帝国書院ということでよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

